

(4) 事前評価

- (4 - 1) 無償資金協力案件
- (4 - 2) 有償資金協力案件

2003 年度政策評価法に基づく事前評価案件一覧表

無償資金協力（政策評価法及び関連政令に基づき、E/N 供与限度額 10 億円以上の一般プロジェクト無償及び水産無償案件について、事前評価を行っています。）

国 名	案 件	交換公文署名日
セネガル共和国	第四次小学校教室建設計画	平成 15 年 5 月 14 日
アンゴラ共和国	ジョシナ・マシェル病院整備計画	平成 15 年 5 月 29 日
インドネシア共和国	中央及び北スラウェシ州橋梁改修計画	平成 15 年 5 月 29 日
エジプト・アラブ共和国	ギザ市ピラミッド北部地区上水道整備計画	平成 15 年 6 月 3 日
ガーナ共和国	幹線道路改修計画	平成 15 年 6 月 3 日
カメルーン共和国	第二次小学校建設計画	平成 15 年 6 月 18 日
マダガスカル共和国	国道 7 号線バイパス建設計画	平成 15 年 6 月 23 日
ベトナム社会主義共和国	第二次中部地方橋梁改修計画	平成 15 年 6 月 23 日
ベトナム社会主義共和国	麻疹ワクチン製造施設建設計画	平成 15 年 6 月 24 日
ネパール王国	第三次カトマンズ地区配電網拡張整備計画	平成 15 年 7 月 22 日
スリランカ	マータラ上水道整備計画	平成 15 年 8 月 4 日
中華人民共和国	西安市廃棄物管理改善計画	平成 15 年 8 月 14 日
ベナン共和国	小学校建設計画	平成 15 年 9 月 12 日
パキスタン・イスラム共和国	ポリオ撲滅計画	平成 15 年 12 月 18 日

有償資金協力

国 名	案 件	交換公文署名日
インドネシア共和国	スラバヤ空港建設計画(2)	平成 15 年 8 月 8 日
ブラジル連邦共和国	サンパウロ州沿岸部衛生改善計画	平成 15 年 8 月 20 日
トルコ共和国	アンカラ給水計画	平成 16 年 3 月 12 日
インド	デリー高速輸送システム建設計画(V)	平成 16 年 3 月 31 日
インド	プルリア揚水発電所建設計画(II)	平成 16 年 3 月 31 日
インドネシア共和国	タンジュンプリオク火力発電所拡張事業	平成 16 年 3 月 31 日

中華人民共和国	公衆衛生基礎施設整備計画	平成 16 年 3 月 31 日
中華人民共和国	内陸部・人材育成計画(地域活性化・交流、市場ルール強化、環境保全)	平成 16 年 3 月 31 日
中華人民共和国	放送施設整備計画	平成 16 年 3 月 31 日
ベトナム社会主義共和国	オモン火力発電所 2 号機建設計画	平成 16 年 3 月 31 日
ベトナム社会主義共和国	ダイニン水力発電所建設計画(第三期)	平成 16 年 3 月 31 日

(4 - 1) 無償資金協力案件

1. 案件名

1 - 1. 供与国名

セネガル共和国

1 - 2. 案件名

「第四次小学校教室建設計画(3/3 期)」

2. 無償資金協力の必要性

2 - 1. 二国間関係

日セネガル関係は従来より良好であり、両国間の要人往来も活発である。

セネガルは、我が国が主催する「アフリカ開発会議(TICAD)」に対する貢献も大きい。具体的には、拡大共催者として TICAD プロセスに参加するのみならず、1998 年、2001 年と二度にわたり TICAD 準備会合をホストするなど、我が国が TICAD プロセスを推進するにあたって重要な理解・協力者となっている。また、文化面においても、数多いアフリカ諸国の中でも抜きん出て交流が盛んである。

我が国は係る良好な二国間関係、民主的な政治運営による安定等に鑑み、セネガルを我が国援助の重点国の一つとして位置付けており、同国内においても我が国の経済協力は高く評価されている。

2 - 2. 対象国の経済状況

経済は、落花生栽培などの農業が中心で、一次産品価格の低迷などにより、財政赤字、国際収支赤字、対外債務問題が恒常化している。このような状況の中で、セネガル政府は、世銀・IMF との協調の下、緊縮財政、構造調整、民営化等に取り組んでおり、1994 年 1 月の CFA フラン切り下げ以降、経済が上向き、経済成長率は高水準で安定し(1995-2001 年にかけて 5%台を維持)、物価上昇率も抑制されている(2000 年 0.7%)。他方、構造調整の影響として失業の増加、都市部への人口の集中、貧富の差の拡大等による社会不安も増大しており失業、貧困対策や経済の多様化が今後の課題となっている。

2 - 3. 対象国の開発ニーズ

セネガル政府は、国家開発政策(PNDS1998 - 2007)において初等教育の普及を重点事項とし、また、「教育・訓練 10 ヵ年計画(2000 - 2010 年)」を策定し、初等教育について 2010 年までに就学率を 100%とする目標を掲げている。

2 - 4. 我が国の基本政策との関係

アフリカ有数の民主主義国家として政情が安定。本案件は我が国援助重点分野(水、教育保健・医療、環境、農水産業)と一致。2002 年に「貧困削減戦略文書」(PRSP)最終版を策定したが、その重点分野とも一致。

2 - 5. 無償資金協力を実施する理由

セネガルは後発開発途上国であり、本件の実施についてセネガル政府から高い優先順位を付して要請されている。

3. 案件概要

3 - 1. 目的

本計画は「教育・訓練 10 ヵ年計画」の目標である初等教育の就学率の向上を達成するため、年間 2,000 教室を建設するという計画の一部を構成し、就学率の向上及び初等教育環境整備を目的としている。

3 - 2. 案件内容

供与限度額は 11 億 8000 万円。第三期目として、カオラック州及びファティク州における小学校 41 校計 119 教室の建替え、増築、新設、便所等の建設。児童用椅子・机、黒板等の初等教育機材の供与、生徒、父兄、村落を対象とした施設の維持管理に関する指導。

3 - 3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

- (1) 便所を男女別にし、女子の就学に配慮。
- (2) 教室の新設及び増設に伴う教員等の学校関係者の増員、干ばつ等により対象地域の住民の収入が激減しないことが前提。

3 - 4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1) 教室の新設、増設、建替えにより、約 15,000 人の生徒が新たに就学することが可能となる。
- (2) 現在行われている二部授業や過密教室の問題が大幅に緩和され、約 34,000 人の生徒に対して良好な学習環境を提供する。
- (3) 教室、便所等の学校施設の維持管理に関する指導を行うことにより、父母、教師を中心とした学校施設の維持管理体制が確立されると共に、教育省の施設管理能力が向上する。
- (4) セネガル政府の初等教育就学率を 2010 年までに 100%にするという目標の達成に貢献できる。
- (5) アフリカにおける我が国の重要な理解・協力国であるセネガルの将来を担う人々の育成支援を通じて、二国間関係を増進させる。

4. 事前評価に用いた資料、有識者の知見等

- (1) 先方政府からの要請書、政策対話結果
- (2) 第 3 回無償資金協力実施適正会議にて説明し、建設コスト等につき意見を聴取。

1. 案件名

1-1. 供与国名

アンゴラ共和国

1-2. 案件名

「ジョシナ・マシエル病院整備計画(2/2 期)」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

我が国は、1994 年 11 月に内戦収束に向けた動きがあったことを受け、アンゴラの復興・再建努力を支援するとの観点から 1995 年以降同国に対し経済協力を実施している。2001 年 1 月にドス・サントス大統領が来日し、2002 年 4 月の内戦停戦合意後は、川口外務大臣、矢野外務副大臣、オッシ商業大臣等、要人往来も活発化しており、二国間関係は極めて良好。

2-2. 対象国の経済状況

石油・ダイヤモンド等の鉱物資源の他、漁業資源等の天然資源は豊富であり、農業生産の潜在能力も高いが、1975 年の独立以来、長期に渡る内戦による経済インフラ等の破壊もあり、経済は極度に疲弊し、石油を除く全ての経済部門に影響が生じた。一方、同国は、サブサハラ・アフリカ第二位の産油国であり、原油生産に支えられ 1997 年から 2001 年の平均 GDP 成長率は年間 4.4%であった。2002 年の内戦停戦合意後、アンゴラ政府は復興へ向けて積極的な動きに出ており、2003 年中を目途に復興支援ドナー会合の実施をドナー諸国に呼びかけている。

2-3. 対象国の開発ニーズ

長年に渡る内戦の影響により、保健医療事情はサブサハラ・アフリカの中でも劣悪な状況にある。主要伝染病疾患は、マラリア、呼吸器系感染症、下痢症が最も多く死亡原因も同様である。こうした状況を改善するため、アンゴラ政府は、保健政策の根幹となる「保健開発 5 カ年計画(2000～2004)」を策定し、1) 医療施設のサービス向上、2) 医療従事者の養成に重点をおいている。

2-4. 我が国の基本政策との関係

アンゴラの復興・再建努力を支援するとの観点から、援助重点分野のひとつである保健・医療に合致。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

アンゴラは後発開発途上国であり、本件の実施についてアンゴラ政府から高い優先順位を付して要請されている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は「保健開発 5 カ年計画(2000～2004)」の目標である医療施設のサービス向上を達成するため、アンゴラにおける医療サービスの中核となる医療施設を改善し国全体の医療のレベルアップを図ることを目的としている。

3-2. 案件内容

供与限度額は 28 億 4,700 万円(3 年間にわたる国庫債務負担行為案件。平成 15 年度:3.90 億円、平成 16 年度:17.74 億円、平成 17 年度:6.83 億円)第二期目として、手術室等の高度診療部門の改築、外来棟・病棟等の改修、自家発電設備等の更新、医療機材の供与及び施設・機材の維持管理に関する技術指導。

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

医療要員の増員及び施設維持管理要員の確保が必要。

3-4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

(1)施設・機材の改善および運営維持管理に係る技術指導により、三次医療機能を持つアンゴラ最大の総合病院である同病院の衛生状況、病院運営、医療サービスが改善され、三次医療施設と

しての機能が確保される。

(2) アンゴラにおける保健医療事情の改善に貢献する。

(3) アンゴラの復興・再建努力を支援し、地域情勢の安定化を図るとともに 2 国間関係を増進させる。

4. 事前評価に用いた資料、有識者の知見等

(1) 先方政府からの要請書

(2) 第 3 回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

インドネシア共和国

1-2. 案件名

「中央及び北スラウェシ州橋梁改修計画」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

インドネシアは、我が国が中東の石油等を運ぶ際の極めて重要な海上輸送路上に位置する上、東南アジア地域において国土・人口・資源の全てにおいて最大規模の国であり、ASEAN の中核国の一つとして東南アジアの安定と発展のために重要な役割を担っており、我が国は、インドネシアを我が国の東南アジア外交上の重要なパートナーの一つと位置付けている。

日・インドネシア関係は、主として経済面での相互依存関係を背景として、緊密且つ広範な友好協力関係が築かれている。両国間の要人往来も活発に行われており、文化、人物交流の面でも幅広い協力関係が進展している。

2-2. 対象国の経済状況

- (1) 所得水準(1人当たり GNP)は、680 ドル(2001 年)。
- (2) インドネシアは 1997 年のアジア通貨危機において、ASEAN 及び韓国の中で最大の経済的影響を受けた。その後、好調な国内消費に支えられ、堅調な成長を見せているが、治安の不透明性や法の支配の確立の遅れなどから外国投資が回復しておらず、状況は依然として厳しい。
- (3) 2000 年 10 月のバリ島爆弾テロ事件の発生や、アチェ問題の平和的解決の不透明さ等の治安問題に加え、SARS の経済に与える影響が懸念される。
- (4) IMF プログラムに沿って、財政健全化に向けた取り組みを実施中である。
- (5) 対外債務返済が財政の大きな負担となっており、2002 年 4 月のパリ・クラブ会合において、最大で 54 億ドルの債務繰延が合意された(内、我が国のものは 27 億ドル)。

2-3. 対象国の開発ニーズ

本計画は、国家開発計画(PROPENAS)の中で国家開発のプライオリティとしている5点の1つである「地方開発の推進」に寄与するものである。

2-4. 我が国の基本政策との関係

我が国の対インドネシア支援の重点5分野の内「産業基盤整備」に該当する。

2-5. 当該案件に無償資金協力を供与する理由

インドネシア共和国は低所得国であり、本案件の実施について、インドネシア政府より高い優先順位で要請が行われている。

3. 案件概要

3-1. 本プロジェクトの目的

本計画は中央スラウェシ及び北スラウェシ州の橋梁を改修することにより、「インドネシアの国家開発5カ年計画(PROPENAS:2000～04年)の中で重点分野とされる「地方開発の推進」に資するものである。

3-2. 実施内容

本計画の供与限度額は 10 億 4,600 万円(3 箇年に亘る国庫債務負担行為。平成 15 年度:1 億 3,100 万円、16 年度:6 億 7,500 万円、17 年度:2 億 4,000 万円)であり、中央スラウェシ州プオル県における 12 橋梁の改修(内 6 橋梁は橋桁などの上部工のみを供与するもの)、バンガイ県における 2 橋梁の改修、北スラウェシ州における 2 橋梁の改修を行うものである。

3 - 3. 環境社会配慮など留意すべき点

次の事項がインドネシア政府によって確保される必要がある。

- (1) 仮設工事に伴う仮設に伴う住民移転を適正に行うこと。
- (2) 予算が確保され、適切に維持管理が行われること。

3 - 4. 無償資金協力供与の成果の目標(アウトカム)

- (1) 生活道路網が改善され、地域住民日常生活の改善が図られる。協力対象地域の安全・円滑な交通基盤が確保され迂回輸送コストが削減される。
- (2) 協力対象地域等で、周辺地域の社会経済活動の活性化が図られる。
- (3) インドネシアとの二国間関係を増進させる。

4. 事前評価に用いた資料及び有識者等の知見の活用等

- (1) 先方政府からの要請書を参照。
- (2) 第3回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

エジプト・アラブ共和国

1-2. 案件名

「ギザ市ピラミッド北部地区上水道整備計画」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

中近東・アフリカ地域において大きな影響力を有するエジプトの安定は、地域の安定及び中近東諸国全体と我が国の友好関係の維持に密接に関わる。そのため、我が国は、エジプトを中近東・アフリカ地域の重点援助国と位置付け、これまで経済社会基盤の整備、貧困対策、人材育成等の分野において積極的に支援を行ってきている。

2-2. 対象国の経済状況

1991 年以降、国際通貨基金 (IMF) との合意に基づき市場経済化に向けた経済構造改革が進められ、年 5% 以上の経済成長、インフレ率の低下、財政赤字の縮小といった成果を達成した。しかし、外貨収入源が観光業に偏っているため国際収支の構造が脆弱である中、経済の自由化により輸入が急増したことに伴い、厳しい外貨不足に見舞われたこと等もあって、最近の経済成長率は 2~3% 台に留まっている。

2-3. 対象国の開発ニーズ

- (1) 都市人口が急増していることから、都市部における住環境の整備が急務とされており、現在実施中の第 4 次 5 ヶ年計画において、上下水道の整備は重要項目の一つとして挙げられている。
- (2) 首都カイロに隣接し人口が急増しているギザ市では、1987 年に、2000 年を目標年次として策定されたギザ市上水道整備マスタープランに基づき上下水道整備が続けられている。しかし、同市のピラミッド北部地区は、浄水場から最も離れた場所に位置することや、人口の増加が急激であることから、整備が追いつかず、現在ギザ市内において最も給水状態の悪い地区となっている。なお、本件の完了に伴い、同マスタープランは完了となる。

2-4. 我が国の基本政策との関係

我が国の対エジプト国別援助計画の重点分野の一つが社会・経済基盤の整備であり上下水道の整備はこれに含まれる。従って、本案件は我が国の基本政策に合致している。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

エジプトは後発開発途上国であり、本案件の実施につき、同国政府より高い優先順位を付して要請がなされている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は、ギザ市上水道整備計画マスタープランの一部を構成するものであり、同市ピラミッド北部地区における給水率の向上、供給される水質の改善による水因性疾患の減少を通じた同市住民の生活レベルの向上を目的としている。

3-2. 案件内容

供与限度額は 43 億 3,100 万円 (平成 15 年度:9.82 億円、平成 16 年度:26.09 億円、平成 17 年度:7.40 億円)。

ギザ市ピラミッド北部地区における送水幹線、配水池、配水ポンプ場等の建設及びエジプト国内にて調達困難な配水管等の供与

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

次の事項がエジプト政府によって確保されること。

- (1) エジプト側の負担部分の予算の確保・工事の進捗
- (2) エジプト側上水道運営組織の財政体質の改善
- (3) 完成後の維持管理のための人員及び予算の確保

3 - 4 . 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1) 当該地区住民 1 人当たりの給水量が現在の 1 日当たり 50 - 100 リットルから大幅に増加する。
- (2) 低水質の井戸給水の必要がなくなり、安全で安定した量の水の供給が可能になる。
- (3) ギザ市における衛生事情を改善する。
- (4) エジプトとの二国間関係を増進する。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者等の知見の活用

- (1) 先方政府からの要請書
- (2) 政策協議結果
- (3) 第 3 回無償資金協力実施適正会議

1. 案件名

1-1. 供与国名

ガーナ共和国

1-2. 案件名

「幹線道路改修計画」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

ガーナとの関係は、ガーナが独立以前「黄金海岸」と呼ばれていた時代に、わが国の野口英世博士が黄熱病研究のため 1927 年に同国に渡航して以来の長い歴史を有す。両国の友好関係は、1957 年のガーナ独立時に外交関係が樹立されて以来続いており、人物交流も活発。特に近年は、経済協力を中心により緊密化している。ガーナはサブサハラ地域ではケニアと並び主要な援助対象国であり、ガーナから見ても我が国は最大のドナー国の一つとなっている。留学生数も、サブサハラでケニアに次いで多い。

2-2. 対象国の経済状況

経済面では、GDP の 4 割を占める農業の他、鉱業、水産業を主たる産業とする典型的な一次産品依存国であり、カカオ豆及び金が主な輸出品である。金、カカオ等の輸出に依存していることから、ガーナ経済は国際貿易環境の影響を受けやすい。1983 年以降、IMF・世銀の構造調整計画に基づく経済復興計画を策定、経済再建に取り組んだ結果、1980 年代後半から現在まで 3～5% の GDP 成長率を達成し、サブサハラ・アフリカにおける優等生として評価されてきた。

しかし、1999 年から主要輸入品である石油価格の高騰や主要輸出品であるカカオ及び金の国際価格の低迷、国内及び対外債務の膨張等により、2000 年のインフレ率は最大約 40% 近くまで急騰、為替レートの急激な悪化も伴い、国内経済は追いつめられた状態となった。こうした中で 2000 年末に選出されたクフォー大統領は、経済面において「ビジネスの黄金時代」を標榜し、民間セクターの育成や投資促進に力を入れている。また、このような経済状況の悪化を踏まえ、2001 年 3 月、拡大 HIPC イニシアティブ適用による債務救済申請を行う政策転換を行い、経済の再建に向けた努力を行っている。

2-3. 対象国の開発ニーズ

ガーナ政府の策定した長期国家開発政策フレーム「ビジョン 2020」において、道路整備は重点事項となっている。ガーナの幹線道路はいずれも損傷が激しく、未舗装道路が道路総延長の半分以上に及ぶなど円滑な運行や物流に支障を来しており、こうした状況を改善するため、ガーナ政府は「ビジョン 2020」に基づき「幹線道路投資計画」を策定し、幹線道路整備に取り組んでいる。

2-4. 我が国の基本政策との関係

ガーナ国別援助計画における重点分野のひとつである経済インフラ整備に合致。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

ガーナは後発開発途上国であり、本案件の実施についてガーナ政府から高い優先順位を付して要請が行われている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は「幹線道路投資計画」の目標である幹線道路整備を推進するため、同国の主要幹線道路である国道 1 号線を改善するという計画の一部を構成し、円滑な運行の確保及び物流の改善を目的としている。

3-2. 案件内容

供与限度額は 27 億 7,600 万円(国庫債務負担行為案件。平成 15 年度:9.98 億円、平成 16 年度:17.78 億円)。国道 1 号線カソア～ヤモランサ間(約 98.2km)のうち、カソアから 41km 分の道路の改

修(拡幅、舗装、排水設備の整備等)。

3 - 3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

ガーナ側による道路維持管理の継続的な実施。

3 - 4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1)道路改修により輸送力が向上し、旅客及び貨物輸送量が増加する。
- (2)道路改修により生活利便性の向上、安全性の向上、輸送コストの削減、農村開発の支援、地域経済の活性化、観光産業の活発化が期待される。
- (3)対象区間の道路は、西アフリカ諸国を結ぶ国際幹線道路(ECOWAS ハイウェイ)の一部であり、本件改修により西アフリカ地域全体の人々の往来や物流の活発化も期待される。
- (4)ガーナとの二国間関係を増進させる。

4. 事前評価に用いた資料、有識者の知見等

- (1)先方政府からの要請書
- (2)第3回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

カメルーン共和国

1-2. 案件名

「第二次小学校建設計画(3/3期)」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係等

1960年1月、カメルーンが独立し、我が国が同国を承認して以来、主に我が国よりの経済協力を通じて関係は良好である。同国は中部アフリカの指導的国家であり、我が国との友好関係に鑑み、農業、教育、給水等の基礎生活分野において積極的に支援を行っている。

2-2. 対象国の経済状況

1980年代後半以降の一次産品の価格低迷より経済・財政状況は悪化したが、1994年1月のCFAフラン切り下げを機に、それまで停滞していたカメルーン経済は、石油生産量の減少にも拘わらず堅調に推移し始めている。2000年10月には、HIPCイニシアティブが適用され、今後政策面においては保健、教育・社会インフラ分野の改善に力を入れていくこととなる。

2-3. 対象国の開発ニーズ

カメルーンは「教育セクター戦略計画」を策定し、2005年までに初等教育就学率を現在の65%から75%に引き上げ、2003年までに2,500教室、2010年までに11,000教室の建設を目標に掲げ、初等教育の普遍化、教育機会のアクセスと公平性の改善、教育の質の改善、教育管理運営の改善、教育関連機関とのパートナーシップの促進を優先課題としている。また、同国政府は右計画に沿って、徐々に教員の新規採用等を進め国民の教育状況の改善に努めている。

しかしながら、同国の財政状況から上記計画の進捗ははかばかしくなく、教室数の不足は深刻な状況にある。特に人口増加と共に教育施設の老朽化が著しい中央州、南部州及び西部州においては二部制授業を余儀なくされ、1教室あたり平均約80人の児童を抱えている。かかる状態は児童の学力の全般的低下につながり、また年々悪化する人口増加と相まって就学率の低下にも繋がる。

2-4. 我が国の基本政策との関係

カメルーンの「教育セクター戦略計画」の目標達成に貢献。また、我が国が開催したTICADII(第2回アフリカ開発東京会議)で採択した行動計画との目標にも合致。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

カメルーンは後発開発途上国であり、本案件の実施につき、同国政府より高い優先順位を付して要請がなされている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は「教育セクター戦略計画」のもと、児童数の増加が著しく全国的に施設需要の高い地域である中央州、南部州及び西部州における小学校の新設、建て替え及び増築、教育機材の整備並びに教育省職員を対象とした維持管理技術の研修、維持管理マニュアルの作成を目的としている。

3-2. 案件内容

供与限度額は13億4,500万円。三期にわたる計画の第三期目として、西部州の小学校12校を対象に163教室の建設及び教育機材の供与等を実施。(注:第一期(2000年)9億7,800万円。第二期(2002年)9億8,300万円。)

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

次の事項がカメルーン政府によって確保されること。
カメルーン側負担部分の予算の確保・工事の進捗

3 - 4 . 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1)教室の増築及び建て替えにより、教室の過密状態が緩和(平均 79 人 / 教室から平均 61 人 / 教室)される。
- (2)男女別便所の建設による児童への衛生教育の普及、また女子の就学率向上に資する。
- (3)教室備品の整備により、教育の質の向上に寄与する。
- (4)適切規模の教育プログラムの策定・実施が可能になり、学校運営の効率化が実現する。
- (5)カメルーンとの二国間関係を増進する。

4 . 事前評価に用いた資料、有識者の知見等

- (1)先方政府からの要請書
- (2)第 4 回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

マダガスカル共和国

1-2. 案件名

「国道 7 号線バイパス建設計画」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係等

マダガスカルと日本との二国間関係は、伝統的に良好である。マダガスカルは、インド洋における仏語圏の拠点として、仏との友好関係強化を主眼としつつ、経済開発を進める観点から先進諸国との関係強化を図っている。2001 年 12 月の大統領選挙に端を発した政情不安が起こったが、翌 2002 年 7 月頃から鎮静化している。

2-2. 対象国の経済状況

労働人口の約 80%が農業生産に従事し、国内総生産(一人当たり GDP は 260 ドル)の約 30%を農業分野が占める農業国であるが、1970 年代に社会主義政策を採ったこと、また天候不順による農業生産の不振、主要輸出品であるコーヒーの国際価格の下落等から深刻な経済困難に陥り、1980 年代より IMF、世銀との構造調整を実施して経済の再建に鋭意努力しているが、未だ厳しい経済・財政状況にある。

2-3. 対象国の開発ニーズ

- (1)年平均 8%の車輛台数の増加と財政難による劣悪な道路整備状況により、深刻な交通渋滞が慢性的に発生しており、実施途中にある IMF 及び世界銀行との構造改革でも、幹線道路・首都圏道路整備は重要項目の一つとして挙げられている。
- (2)首都アンタナナリボ市を起点として、国内主要都市との間を放射線状に結ぶ 5 つの主要幹線道路が存在するが、それらを連結する循環道路がないため、どの車輛も渋滞の著しいアンタナリボ市を通過せざるを得ず、地域間物流の大きな障害となり経済開発を進める上で深刻な阻害要因となっている。また現在、同国政府は渋滞緩和のために大型車輛の市街地流入制限措置をとっており、物流への影響は甚大である。更に、首都から第二の都市フィアナランツォアへと伸び、同国の穀倉・工業地帯を横断する国道 7 号線については、首都から南方約 5km 地点に位置するタンジュンバト地区で極度の交通渋滞が慢性的に発生し、物流・運輸の恒常的障害となっている。このため、輸出入および主要生産物の要となる幹線道路整備と、首都圏道路整備に重点を置いている。

2-4. 我が国の基本政策との関係

我が国の対マダガスカル援助の重点分野の一つが、地方開発に資するインフラ分野の整備であり、幹線道路の整備はこれに含まれる。従って、本案件は我が国の基本政策に合致している。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

マダガスカルは後発開発途上国であり、本件の実施を先方政府は高い優先順位を付して要請してきている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は「首都圏道路整備計画」の中の「首都圏環状道路整備計画」の一部を構成するものであり、首都アンタナナリボ市の慢性的交通渋滞の緩和と物流の円滑な流れを実現させることを目的としている。

3-2. 案件内容

供与限度額は 31 億 2,700 万円(平成 15 年度:6.70 億円、平成 16 年度:12.77 億円、平成 17 年度:8.01 億円、平成 18 年度:3.79 億円)。

国道 7 号線と、国道 2 号線とを繋ぐ 2 車線(片側 1 車線)のバイパス道路約 15km の建設(96m と 150m の橋梁 2 本の建設を含む)。

3 - 3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

以下の事項がマダガスカル政府によって確保される必要がある。

- (1) マダガスカル側の負担部分(土地収容、家屋収用、住民移転先整地、障害物移転、水道・電気・電話の整備)の適切な実施のための予算の確保・工事の進捗。
- (2) 完成後の維持管理のための予算及び人員の確保。

3 - 4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1) 首都アンタナリボ市への流入車輛の減少により交通渋滞を緩和する。
- (2) 首都南方タンジュンバト地区の渋滞緩和による物流を正常化する。特に市街地を経由しない輸送路の確立による輸送の費用と時間的ロスを軽減する。
- (3) 穀倉・工業地帯と輸出港を結ぶ輸送路の拡充・能力向上による、沿岸の農民、軽工業従事者等による経済活動を活性化する。
- (4) マダガスカルとの二国間関係を増進する。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者等の知見の活用

- (1) 先方政府からの要請書
- (2) 第 3 回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

ベトナム社会主義共和国

1-2. 案件名

「第二次中部地方橋梁改修計画(1/3期)」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

1992年11月に我が国が円借款を再開したことを契機に、両国関係は将来を見据えた新たな段階に入り、また近年の首脳相互訪問等を経て、両国関係は経済面のみならず政治、文化に亘る幅広い分野での交流が進んでいる。なお、2003年は日越外交関係樹立30周年にあたる。

2-2. 対象国の経済状況

1989年頃より「ドイモイ(刷新)」の成果が上がり始め、1995～96年には9%台の高い経済成長を続けた。しかし、1997年に入り、成長率の鈍化等の傾向が表面化したのに加え、アジア経済危機の影響を受け、外国直接投資が急減し、また、輸出面でも周辺諸国との競争激化に晒され、1999年の成長率は4.8%に低下した。2000年の成長率は6.7%、2001年は6.8%を記録し、経済は回復過程に入ったと見られる。しかし、慢性的貿易赤字、主要農産物の国際価格低下、未成熟な投資環境等、懸念材料も依然残っている。

2-3. 対象国の開発ニーズ

ベトナム政府が策定した「2020年までの道路開発計画」では、地方道路について、1)北部の山岳地域、2)中部の険しい山岳地域、3)メコンデルタ地域、を対象に整備目標が掲げられており、現在のところ、開発が最も遅れ、経済的にも最も貧しい中部地方の橋梁建設及び整備が緊急課題として残されている。中部地方の地方道路における橋梁は、老朽化した橋、落橋の可能性の高い橋、仮設の橋、重量制限がある橋であり、また道路によっては橋が未整備な箇所もあることから、中部地方の農村から地域外への物流の障害となっているのみならず、洪水時には地域住民の孤立化も引き住民の生命及び安全を脅かしている。このような状況の下、ベトナム政府は「第二次中部地方橋梁改修計画」を策定している。

2-4. 我が国の基本政策との関係

2000年6月に策定・公表された対ベトナム国別援助計画の援助重点分野の一つである「電力・運輸等のインフラ」に合致している。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

ベトナムは後発開発途上国であり、本件の実施について、ベトナム政府より高い優先順位を付して要請が行われている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は、ベトナムの中でも開発が遅れ、経済的にも貧しい中部地方18省の地方道路(省道、郡道、村道)における中小規模の橋梁の架け替え及び新設を行い、ベトナム中部地方において安全かつ円滑な交通を確保することを目的としている。

3-2. 案件内容

供与限度額は10億1,000万円。3期分けの第1期分として、ベトナム中部地方における6橋の架け替え及び新設を行うもの。

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

次の事項がベトナム政府によって確保される必要がある。

(1)建設予定地の用地取得が確実に行われること。

(2) 予算が確保され、適切に橋梁の維持管理が行われること。

3 - 4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

(1) 本計画において橋梁の架け替え及び新設が行われることにより、1) 協力対象地域の安全かつ円滑な交通が確保され、2) これまでの迂回輸送コストが削減され、3) 住民の生活に資する通年交通が確保される。

(2) ベトナムとの二国間関係を増進させる。

4. 事前評価に用いた資料、有識者の知見等

(1) 先方政府からの要請書

(2) 第4回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

ベトナム社会主義共和国

1-2. 案件名

「麻疹ワクチン製造施設建設計画」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

1992 年 11 月に我が国が円借款を再開したことを契機に、両国関係は将来を見据えた新たな段階に入り、また近年の首脳相互訪問等を経て、両国関係は経済面のみならず政治、文化に亘る幅広い分野での交流が進んでいる。なお、2003 年は日越外交関係樹立 30 周年にあたる。

2-2. 対象国の経済状況

1989 年頃より「ドイモイ(刷新)」の成果が上がり始め、1995～96 年には 9% 台の高い経済成長を続けた。しかし、1997 年に入り、成長率の鈍化等の傾向が表面化したのに加え、アジア経済危機の影響を受け、外国直接投資が急減し、また、輸出面でも周辺諸国との競争激化に晒され、1999 年の成長率は 4.8% に低下した。2000 年の成長率は 6.7%、2001 年は 6.8% を記録し、経済は回復過程に入ったと見られる。しかし、慢性的貿易赤字、主要農産物の国際価格低下、未成熟な投資環境等、懸念材料も依然残っている。

2-3. 対象国の開発ニーズ

ベトナムにおいても麻疹は子供の死亡の主要因の一つであるため、ベトナム政府は予防接種による 5 歳未満児死亡率、乳児死亡率の引き下げを保健・医療分野の重要課題として位置付けており、政府として予防接種拡大計画を進めている。しかしながら、先進国の麻疹ワクチンメーカーは、低価格のワクチンからより付加価値の高いワクチンの生産へ方向転換を図る傾向にあり、輸入を必要とする各国ではワクチンの安定供給が懸念される傾向にある。このような状況の下、ベトナム政府は麻疹ワクチンを自国で製造する計画を策定している。

2-4. 我が国の基本政策との関係

2000 年 6 月に策定・公表された対ベトナム国別援助計画の援助重点分野の一つである「教育、保健・医療」に合致している。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

ベトナムは後発開発途上国であり、本案件の実施について、ベトナム政府から高い優先順位を付して要請が行われている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は、予防接種による 5 歳未満児死亡率、乳児死亡率の引き下げを保健・医療分野の重要課題として位置付け、予防接種拡大計画を進めているベトナム政府の努力を支援するため、ベトナム政府が麻疹ワクチンを自国で製造するために必要な施設及び機材の整備を目的としている。

3-2. 案件内容

供与限度額は 21 億 4,100 万円(平成 15 年度:0.70 億円、平成 16 年度:14.42 億円、平成 17 年度:6.29 億円)。麻疹ワクチン製造棟、動物実験棟、機械棟の建設、ワクチン製造機材の整備、麻疹ワクチンの製造・品質管理指導及び施設・機材の維持管理指導を行うもの。

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

次の事項がベトナム政府によって確保される必要がある。

- (1) 建設予定地への上下水道の整備。
- (2) 施設への供給電力の質(停電頻度、電圧変動)がワクチン製造の水準以上であること。
- (3) ワクチン製造に必要な体制(人員・予算等)の整備。
- (4) 麻疹ワクチン製造開始にあたり、ワクチン生物製剤の品質保証を所管する国家検定機関より製造認可を受けること。

3 - 4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1) ベトナムにおいて WHO - GMP 基準(WHO の製造管理及び品質管理基準)に適合する麻疹ワクチン製造施設及びワクチン製造機材が整備され、麻疹ワクチンの安定供給を図る。
- (2) 5 歳未満児死亡率、乳児死亡率を引き下げる。
- (3) ベトナムとの二国間関係を増進させる。

4. 事前評価に用いた資料、有識者の知見等

- (1) 先方政府からの要請書
- (2) 第 3 回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

ネパール王国

1-2. 案件名

「第三次カトマンズ地区配電網拡張整備計画」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

我が国皇室とネパール王室との間の往来は盛んであり、両国関係は伝統的に極めて友好裡に推移。また、要人往来も活発。文化関係では、青年の相互交流等を実施している。

2-2. 対象国の経済状況

ネパールの一人当たりGDPは約240ドルで、経済面では、農業のほか、観光業と繊維加工業を主たる産業としており、GDPの約4割、就業人口の約8割を農業部門が占めているため、農作物収穫高にその年の経済成長率が左右される構造を有している。

国家財政は慢性的な赤字状態を呈しており、赤字を外国援助が補う構造となっている。また、貿易赤字は財政赤字と並びネパール経済の最大の懸案で、2001年度の貿易赤字額は7億ドルとなり、対GDP比11%となっている。主要な貿易産品としては、輸出は既製服、カーペット、銀器、宝石類、パシュミナなど、輸入は石油製品、金、糸、化学肥料、輸送用機械及び部品等が挙げられる。

また、開発支出を維持していくために外国援助が不可欠である(開発予算の約6割を外国援助で充当)が、援助依存体質脱却に向け、徴税能力の強化、課税基盤の拡大による歳入強化が重要となっている。

2-3. 対象国の開発ニーズ

カトマンズの電力事情は、発電施設及び送配電網の双方の整備の遅れから、慢性的な供給不足が続いてきたが、発電施設に関しては逐次建設が進められ、電力供給能力については改善されつつある。その一方で、電力需要の増加に伴う送電・変電・配電設備の容量不足がカトマンズ市への電力供給における新たなボトルネックとなっており、新たな送配電網の整備が必要となっている。

2-4. 我が国の基本政策との関係

ネパールとの政策協議において援助重点分野(人材資源開発、社会分野、農業開発、経済基盤整備、環境保全)とされた経済基盤整備分野への支援と合致している。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

ネパールは後発開発途上国であり、本案件の実施についてネパール政府から高い優先順位を付して要請が行われている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は、「カトマンズ地区送配電網拡張整備計画マスタープラン」(1991年策定)で提言されたもののひとつであり、特にカトマンズ中心部における電力の安定供給を目的としたものである。なお、本マスタープランに沿った計画の実施は、主に我が国の無償資金協力(第一次及び第二次カトマンズ地区配電網拡張整備計画、1992～1997年)により実施されている。

3-2. 案件内容

供与限度額は13億8000万円(国庫債務負担行為案件。平成15年度12億1800万円、平成16年度1億6300万円)。カトマンズ地区における変電所の新設及び変電機器、送配電線の整備。

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

次の事項がネパール政府によって確保されること。

・本計画により整備された送配電設備の維持管理の適切かつ継続的な実施。

3-4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1) 新たな変電所の建設により、カトマンズ中心部の電力の安定供給を確保する。
- (2) 既存変電所の変圧器の容量不足による広域停電及び計画停電を解消する。
- (3) カトマンズ中心部の電力の安定供給により、社会経済活動を活性化する。
- (4) ネパールとの2国間関係を増進する。

4. 事前評価に用いた資料及び有識者の知見等

- (1) 先方政府からの要請書
- (2) 第3回無償資金協力実施適正会議において検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

スリランカ民主社会主義共和国

1-2. 案件名

「マータラ上水道整備計画(国債 1/3 期)」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

スリランカは伝統的な親日国であり、特に大きな政治的懸案もなく良好な関係が続いている。1996 年 5 月にはクマラトンガ大統領が元首として 17 年ぶりに公式訪日し、2000 年にはカディルガマル外相が訪日し、伝統的友好関係を再確認した。また、2002 年の停戦合意、同年 9 月の和平交渉の開始を受け、同国が本格的な紛争解決に向かう中で、2003 年 1 月には川口外相が外務大臣としては 16 年ぶりにスリランカを訪問し、停戦中の北・東部地域の視察も行った。同年 6 月には我が国が「スリランカ復興開発に関する東京会議」を主催し、51 カ国、22 国際機関が参加し「東京宣言」が採択され、総額 45 億ドルに上る支援の意図表明のうち、我が国よりは今後 3 年間に最大 10 億ドルの支援を行うことを表明した。

2-2. 対象国の経済状況

伝統的に米と 3 大プランテーション作物(紅茶、ゴム、ココナッツ)を中心として農業に依存していたが、近年工業化による経済多角化に努力している。内戦の激化により経済がダメージを受けたことは否めないが、1990 年～99 年には年平均 5% 台の成長を維持している。輸出の主な分野としては、繊維・衣料、紅茶等があげられ、輸出先は米国、英国、ロシア、中東等である。2002 年度の一人あたりの名目 GNP は 836 ドルであり、失業率は低下傾向で推移している。

2-3. 対象国の開発ニーズ

本案件実施予定地域であるマータラ地区は、スリランカ国南部州の行政の中心地であり、人口的にも全国で 6 番目に大きな都市である。しかし、同地域は農業のみに依存し、発展可能性のある第二次産業がないため、貧困率はスリランカ国の全 17 県のうち 6 番目に高い。また、20 年以上紛争が続き現在停戦合意がなされている北東部地域の兵士の多くは南部地域の貧困層出身であり、今後数万人規模の帰還兵が南部地域に戻ることが想定されている。

スリランカの水道普及率は約 65% であるが、本件実施予定地域では一部の地域を除き 30% という低い状況にある。同地域では、人口増加に伴う需要の増加により、新規給水加入者の制限が行われ、ほとんどの地域で時間給水がなされている(都市部では 1 日 4～18 時間給水)、農村部では 2 日に 4～6 時間給水)。また、農村部においては井戸から取水された地下水が処理されないまま利用されているため、赤痢等の感染症が多発し衛生的にも重大な問題となっている。また、南部地域はここ数年干ばつが多発し、乾期には約 4 ヶ月に亘って断水となるなど深刻な被害を受けている。このような状況に鑑み、スリランカ政府は「マータラ上水道整備計画」を策定した。

2-4. 我が国の基本政策との関係

我が国は、「平和の定着」のための ODA 活用を提唱しており、スリランカへの支援はこれに合致する。また、対スリランカ援助の重点分野の一つとして「経済基盤の整備・改善」が掲げられており、本件はこの主旨に合致する。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

スリランカは低中所得国であり、本案件の実施について、スリランカ政府より高い優先順位を付して要請が行われている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は、スリランカ政府の「2025 年までに全ての国民が安全な水にアクセスできるようにする」と

いう政府計画の一部を構成し、水道普及率の向上及び保健・衛生状況の改善を目的としている。

3 - 2. 案件内容

供与限度額は 14 億 9,800 万円 (平成 15 年度:2.13 億円、平成 16 年度:11.27 億円、平成 17 年度:1.58 億円)。1 年目は、浄水場の造成、パイプの調達。

3 - 3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

次の事項がスリランカ政府によって確保される必要がある。

施設維持管理費用の確保。

3 - 4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1)新たに給水地域となるディヤガハ配水区において、衛生状況が格段に改善する
- (2)ガンダーラ配水区及び以東の給水区域では、水道普及率が上昇し、給水人口が大幅に増加する。また、現在 1 日 12 ~ 18 時間の時間給水が行われている状況であるが、案件実施後には 24 時間給水が可能となる。
- (3)ガンダーラ以西の給水区域では、水道普及率が上昇し、現在 1 日 20 時間程度の時間給水を行っている状況であるが、案件実施後には 24 時間給水が可能となる。
- (4)スリランカとの二国間関係を増進する。

4. 事前評価に用いた資料及び有識者等の知見の活用

- (1)先方政府からの要請書
- (2)第 3 回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

中華人民共和国

1-2. 案件名

「西安市廃棄物管理改善計画」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

我が国と中国は、地理的に隣接し、政治的、歴史的、文化的に密接な関係にある。経済関係も 1972 年の国交正常化以降着実に進展し、相互依存関係が一層発展している。中国にとって我が国は最大の貿易相手(2002 年のシェア 16.4%)であり、我が国にとって中国は第 2 番目の貿易相手(2002 年のシェア 13.5%)である。

2-2. 対象国の経済状況

- (1) 中国の一人当たり GDP は約 911 ドル(2001 年)で、低中所得国に属する。主な産業は農業のほか、エネルギー産業、鉄鋼、繊維、食品産業である。
- (2) 1978 年に始まった改革・開放政策は、1992 年の鄧小平による「南巡講話」以降加速され、中国経済の「市場経済化路線」が定着し、2002 年には WTO への加盟を実現している。その結果、経済成長の加速や貿易・対中投資の大幅な伸びがもたらされ、国民の生活水準の向上、対外経済関係の拡大が進みつつある。このような流れの中、2002 年の中国経済は、政府の景気対策、海外からの直接投資の増加等により 8%の経済成長を達成している。
- (3) 他方、市場経済化の進展に伴う課題への対応も急務となっており、中国政府によって、三大改革(国有企業改革、金融体制改革、行政機構改革)を始めとする取組が積極的に進められている。さらに、長期的に社会的な不安定要因となりうる問題(例:地域間格差、雇用問題、人口増加)も顕在化しつつある。中国経済、特に内陸部を中心とした貧困層・貧困地域への対策は未解決の課題であり、2001 年から開始された第 10 次 5 ヶ年計画においては、東部沿海地域と中西部内陸地域の経済格差を是正するために、「西部大開発戦略」が最重要テーマとして位置づけられている。

2-3. 対象国の開発ニーズ

- (1) 2001 年 3 月、2005 年までを対象期間とした「国民経済と社会発展の第 10 次 5 ヶ年計画綱要」が報告・採択された。同計画は、今後 5 年間の中国の国民経済と社会発展のあり方について、成長、構造調整、改革・開放、科学技術の発展、国民の生活水準の向上、経済と社会の協調的発展などを主題に課題を述べ、それぞれについて達成目標(例:経済成長率年平均 7%など)を掲げている。
- (2) 上記 2-2. で述べたとおり、市場経済化の進展に伴う課題や長期的に社会的な不安定要因となりうる問題等も顕在化しており、第 10 次 5 ヶ年計画などを踏まえた中国における社会・経済分野における開発上の主要課題は以下のとおり。
 - (イ) 市場経済システムの形成と成長の持続
 - (ロ) 持続可能な発展の実現
 - (ハ) 地域間格差の是正
 - (ニ) 教育振興と人材育成
 - (ホ) 雇用・社会保障制度の拡充

2-4. 我が国の基本政策との関係

- (1) 2001 年に策定された対中国経済協力計画は、以下の分野を重点分野としている。
 - (イ) 環境問題など地球規模の問題に対処するための協力
 - (ロ) 改革・開放支援

- (八)相互理解の増進
- (二)貧困克服のための支援
- (ホ)民間活動への支援
- (ヘ)多国間協力の推進

(2)本案件の対象地域である西安市は、中西部内陸地域に位置づけられているが、現在西安市で発生する都市生活廃棄物は3,000トン/日であり、今後、市の発展に伴いさらに増加することが見込まれており、効率的な中継輸送システムの構築、最終処分場の浸出水処理施設の建設、環境モニタリング体制の確立、最終処分場機材の更新といった適正な廃棄物処理システムの構築が必要となっている。

(3)西安市における廃棄物処理システム構築は、対中経済協力計画が重点分野としている環境問題など地球規模の問題に対処するための協力に該当する。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

中国は低中所得国であり、本案件の実施について中国政府から高い優先順位を付して要請が行われている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は、我が国の実施した開発調査「西安市生活廃棄物処理計画」の結果を反映させて西安市が策定した「西安市環境衛生施設発展計画」に基づくプロジェクトのひとつであり、西安市の廃棄物管理システムの改善により、西安市の生活環境の改善を図るものである。

3-2. 案件内容

供与限度額は13.23億円。西安市における廃棄物中継輸送基地用機材、環境モニタリング機材、廃棄物最終処分場機材の整備及びこれら機材の運営・維持管理技術の移転。なお、中継輸送基地用建屋等施設の建設については西安市が実施。

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

次の事項が中国政府(西安市)によって確保されること。なお、本件施設の建設に当たり必要な環境影響評価については、既に中国側により実施済みである。

- ・本計画により整備された機材の維持管理を適切かつ継続的に実施すること。
- ・本計画により整備された環境モニタリング機材により、適切かつ定期的な環境管理を実施すること

3-4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1)中継輸送の実施により不法投棄が減少し、ごみ収集量が2,885t/日(2000年)から3,774t/日(2005年)に増加する。
- (2)収集ごみ量の増加により、全体の発生量に対するごみ収集率が94%(2000年:市街区全区)から100%(2005年:同)に向上する。
- (3)本計画の実施により実現する廃棄物の中継輸送システムが、廃棄物管理のモデル事例として中国中西部のみならず中国全土への技術移転が図られる。
- (4)中国との2国間関係を増進する。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者等の知見の活用

- (1)先方政府からの要請書
- (2)第5回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

ベナン共和国

1-2. 案件名

「小学校建設計画」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

ベナンと日本との二国間関係は良好である。96 年から続いているケレク現政権(2001 年に再選)は、民主化・経済構造改革を積極的に推進している。内政は比較的安定を保ち、外交的には先進諸国との関係強化を進めつつも、ECOWAS(西アフリカ諸国経済共同体)を通じた地域協力の強化も推進している。

2-2. 対象国の経済状況

綿花生産を中心とする農業部門が、国民総所得(一人当たり GNI は 360 ドル)の 34%、労働人口の 70%を占めている。

1986 年以降、貿易赤字、累積債務等の増大により破綻した財政状況を立て直すため、財政改革、公企業改革、農業改革を主な内容とする構造調整計画を随時策定しており、同国の経済改革努力に対するドナー側の評価は極めて高い。

2-3. 対象国の開発ニーズ

- (1)90 年代より経済状況は改善されつつあり、構造調整政策が実施された結果、国家予算の約 3 割が教育分野へ優先的に配分されるようになった。なお、同国教育省は、「教育セクター開発計画」及び「貧困削減戦略文書」を策定し、基礎教育の状況改善に努めている。
- (2)しかしながら、同国の初等教育就学適齢児童総数(6 歳から 11 歳の人口)の増加が顕著(毎年平均約 3%ずつ増加)である中、教室総数の増加(毎年平均 1~2%ずつ増加)がそれに追いつかず、深刻な教室数の不足問題(約 2000 教室)を引き起こしている。また、都市部では急激な人口増加により、児童一人当たりの教室面積が 0.8m²と過密状態にある(日本では約 2m²)。また、農村部においては、ほとんどの校舎が土壁、丸太で出来た簡易校舎であり、悪天候(多雨、高温多湿)に対して抗しきれず、崩れることが多く、毎年のように校舎を造り直したり、修復する必要がある。そのため教育活動は、頻繁に混乱または停止するといった状況にある。

2-4. 我が国の基本政策との関係

我が国の対ベナン援助の重点分野の一つが、基礎生活分野の整備であり、基礎教育分野の整備はこれに含まれる。したがって、本案件は我が国の基本政策に合致している。

2-5. 無償資金協力を実施する理由

ベナンは後発開発途上国であり、本件の実施を先方政府は高い優先順位を付して要請してきている。

3. 案件概要

3-1. 目的

本計画は「教育セクター開発計画」及び「貧困削減戦略文書」の一部を構成するものであり、全国規模で小学校における教育環境が改善されることを目的としている。

3-2. 案件内容

供与限度額は 10 億 3,300 万円。

ベナン全国において、45 校 192 教室を建設(50 教室の増設と 142 教室の建替)。椅子、机、黒板等の教育関連機材と、校舎の維持管理に必要最低限の工具を供与。学校施設の運営・維持管理に係る技術指導。

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

以下の事項がベナン政府によって確保される必要がある。

- (1) ベナン側の負担部分(建設サイト整地、建設サイトへのアクセス工事、障害となる既存建物や工作物の移設又は撤去、工事期間中の仮設教室)の適切な実施のための予算の確保・工事の進捗。
- (2) 教職員の配置及びこれに係る予算の確保。
- (3) 完成後の維持管理のための予算及び人員の確保。

3 - 4 . 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1) 都市部では、50教室が増設されることにより、2,400人の児童が新たに収容されるとともに、最低限の学習スペース(一人当たりの教室面積1.4m²)が提供される。
- (2) 農村部では、142教室が悪天候に対応できる施設に建て替えられることにより、約7,000人の児童が安定した教育環境を享受することになる。さらにこの建替により、毎年地域住民が課せられてきた悪天候時の校舎修繕に要する労働作業が解消され、修繕経費も削減される。
- (3) ベナンとの二国間関係を増進する。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者等の知見の活用

- (1) 先方政府からの要請書
- (2) 第5回無償資金協力実施適正会議にて検討。

1. 案件名

1-1. 供与国名

パキスタン・イスラム共和国

1-2. 案件名

「ポリオ撲滅計画」

2. 無償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

パキスタン・イスラム共和国は、99 年の無血クーデター以来軍政が続いているが、非同盟やイスラム諸国との連帯を重視しつつインドとの対抗上中国との関係を重視しており、また西側諸国との友好関係を強化する路線をとっている。我が国との関係では、我が国はパキスタンにとって最大の貿易相手国であるなど、貿易・経済関係を軸として伝統的友好関係を維持している。

我が国は、1998 年 5 月の核実験実施に伴う経済制裁措置により、人道的支援を除きパキスタンに対する無償資金協力を停止していたが、我が国の措置が相応の成果をあげたこと、テロとの戦いにおいて国内的に大きな困難を抱えている同国を中長期的な観点から支援していくことが必要であることから、わが国は、2001 年 11 月、経済制裁措置を解除し、パキスタン政府の貧困削減の努力を支援するため 2 年程度に亘り 3 億ドルの無償資金協力を行う旨発表している。

2-2. 対象国の経済状況

1990 年代後半、財政の破綻、輸出の停滞等により、財政赤字と経常赤字が深刻化するとともに国内・対外債務が激増したが、1999 年のムシャラフ政権の発足以降、税収増加と慎重な支出管理により財政赤字の大幅な低減(2003 年 GDP 比 4.5%)に成功しているほか、貿易収支の改善、移転収支の増加等により、経常収支も黒字に転換した。さらに、外貨準備高の急増(2003 年 10 月末現在 114 億ドル超(輸入の 11 か月分相当))に、財務省債務局の設置、財政安定化と公的債務削減を義務付けた財政責任・債務管理令の制定、高利子対外債務の期限前償還等債務管理能力強化のための努力があいまって、累積債務残高及び債務管理能力は急速に持続可能なレベルに改善している。

他方、これら財政構造の改善に伴う開発予算の増加にもかかわらず、依然として貧困率は高く(2003 年 31.8%、一人当たり GDP 約 450 米ドル)、継続して貧困削減のための取り組みが必要な状況にある。

2-3. 対象国の開発ニーズ

パキスタン政府は、ユニセフの協力の下、1994 年より毎年継続的にポリオワクチンの全国一斉投与(NID:National Immunization Days)を実施し、ポリオ撲滅に向けて取り組んできている。この結果、ポリオの報告例は 1993 年の 1,803 件から 2002 年の 90 件へと年々減少してきているが、依然としてその数は世界的に見ても高い水準にある。具体的には、ポリオ未撲滅国の中でも発生件数の多い 4 ヶ国(インド、パキスタン、ナイジェリア、ニジェール)の一つであり、2002 年の全世界における報告例(1,919 件)のうち 5%(90 件)がパキスタンで発生している。このため、ユニセフは、パキスタンにおけるポリオ撲滅の早期実現に向け一層積極的な取り組みが重要であるとして、今後、さらに NID を強化することを指導している。

しかしながら、パキスタンの財政難により、自国だけで NID 実施に必要な多量のワクチンを確保することが困難となっている。

このような状況の下、パキスタン政府およびユニセフは「ポリオ撲滅計画」を策定し、この計画の実施のためのポリオワクチンの購入に必要な資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。

2-4. 我が国の基本政策との関係

1996 年に策定・公表された対パキスタン国別援助方針の援助重点分野の一つである「社会セクタ

ーに対する支援」に合致している。

2 - 5. 無償資金協力を実施する理由

貧困(一人当たりGDP約450米ドル)、高い人口増加率、低い識字率、失業の増大、エネルギーの不足、財政赤字等困難な経済社会問題に直面しながら積極的に国内開発・貧困削減に取り組んでおり、無償資金協力の必要性が高い。

3. 案件概要

3 - 1. 目的

本計画は、パキスタン全土の5歳以下の乳幼児約3,800万人に対するポリオワクチンの全国一斉投与に必要なワクチンを確保することを目的としている。

3 - 2. 案件内容

供与限度額は10億8,300万円。全国一斉投与に必要な経口ポリオワクチン2億2,000ドースのうち9,300万ドースの調達を行うもの。

3 - 3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

パキスタン政府により接種対象乳幼児への確実なワクチン投与が行われる必要がある。

3 - 4. 無償資金協力の成果の目標(アウトカム)

- (1) 本計画の実施によって、ポリオ・ワクチン全国一斉投与(5歳以下の全乳幼児3,800万人が対象)の実施が可能となり、パキスタンのポリオ撲滅に資するとともに、同国の乳児死亡率、5才未満死亡率の低減等乳幼児の健康の改善が図られる。
- (2) ポリオ撲滅活動により、予防接種の重要性が国民に浸透し、その他の疾患(破傷風、百日咳、結核等)に対する予防接種活動(EPI)が促進される。
- (3) パキスタンとの二国間関係を増進させる。

4. 事前評価に用いた資料、有識者の知見等

- (1) ユニセフからの要請書
- (2) 第8回無償資金協力実施適正会議にて検討。

(4 - 2) 有償資金協力案件

1. 案件名

1-1. 供与国名

インドネシア共和国

1-2. 案件名

「スラバヤ空港建設計画(2) (Surabaya Airport Construction Project(II))」

2. 当該案件への有償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

(1) 日・インドネシア関係は、1958 年の外交関係開設以来、主として経済面での相互補完関係を背景として、緊密な友好協力関係を築いてきている。両国間の要人往来も活発であり、また、文化、人物交流の面でも幅広い協力関係が進展している。

(イ) 貿易・投資における相互依存関係

インドネシアは、貿易・投資等の面で我が国と密接な相互依存関係を有している。

貿易の面では、インドネシアは我が国にとって、米国、中国、韓国、台湾に次ぐ第 5 位の輸入相手国であり、インドネシアにとって我が国は輸出入両面で最大の貿易相手国である。特に同国は、我が国にとって石油、ガス等エネルギー資源の供給国であり、我が国のエネルギー安全保障の観点からも重要性が高い。(日本のエネルギー輸入に占めるインドネシアからの輸入の割合:石油 4.7% (8 位)、天然ガス 24.8% (1 位) (01 年通商白書))

投資の面では、我が国のインドネシアへの民間直接投資は、1997 年のアジア経済危機による同国経済の停滞を背景に減少し、未だ十分な回復には至っていないが、我が国は対インドネシア投資国の中で常に上位を占めてきており、1967 年から 2001 年までの直接投資累積額では、我が国は全体の 14.4% と第一位を占めている。これらの直接投資により設立された日系企業は約 1,000 社に上り、その投資額は承認ベースで約 350 億ドルに達している。また、これによるインドネシア人雇用者の数は 20 万人を超えている。

(ロ) 重要な海上輸送路

インドネシアは中東の石油、豪州の食料品等、我が国にとって極めて重要な輸入品を運ぶ重要な海上輸送路上に位置する。特に、我が国の石油輸入の 8 割以上がマラッカ海峡、ロンボック海峡、スンダ海峡を通過している。

(ハ) 東南アジアにおける重要性

我が国にとって決定的な重要性を有する東南アジア地域において、インドネシアは国土・人口・資源の全てにおいて最大規模の国であり、ASEAN の中核国の一つとして東南アジアの安定と発展のために重要な役割を担う。また、同国は我が国の対東南アジア外交上の重要なパートナーの一つである。

(2) このように、インドネシアは我が国にとって政治的、経済的、地政学的に極めて重要性が高い。我が国の外交手段の一つである ODA を活用し、同国の安定・発展を支援するとともに、強固な両国関係を構築することは、我が国にとって極めて有意義であり、我が国は同国を ODA の最重要供与国の一つと位置付けている。

2-2. 対象国の経済状況

(1) 所得水準(1 人当たり GNP)は、710 ドル(2002 年)。

(2) インドネシアは 1997 年 7 月のアジア通貨危機において、ASEAN 及び韓国の中で最大の経済的影響を受け、1998 年の GDP 成長率は - 13.1% という大幅なマイナス成長となった。その後、GDP 成長率は、1999 年 0.8%、2000 年 4.9% となり、2000 年 10 月のバリ島爆弾テロ事件の発生により、バリ島を中心とした観光関連産業(ホテル、レストラン、運輸等)が打撃を受けたが、当初

予想されたよりもインドネシア経済全体に与える影響は限定的であった。2001年のGDP成長率は世界経済全体の落ち込みの中であって、好調な国内消費に支えられ3.4%を達成。2002年も3.7%の成長となった旨中央統計局が発表。

- (3)しかし、インドネシアにおける外国投資は、通貨危機以降激減し(1997年には337.9億ドルであったが、98年136.5億ドル)、さらに治安の不安定性やガバナンスの確立の遅れなどから外国投資が回復しておらず(2002年は98.0億ドル)、市場の信任の低迷等状況は依然として厳しい。
- (4)インドネシアにおいては、IMFプログラムによる経済の構造改革を進めている。また昨2002年には、財政健全化に向けた取り組みの一環として燃料補助金等の各種補助の削減を段階的に実施している。
- (5)インドネシアの対外債務残高は2001年時点で1,331億ドルに達し、対GDP比91.1%、DSRは41.4%と債務返済が財政の負担となっていたが、2002年時点では債務残高は1,313億ドル、対GDP比76.0%、DSRは31.1%と改善してきている。2002年4月のパリ・クラブ会合において、2002年4月1日～2003年12月31日までに弁済期日が到来する元本及び利子の繰延が合意されているが、2003年7月、インドネシア政府は2003年末をもってIMFプログラム及びパリクラブからの「卒業」を表明。

2-3. 対象国の開発ニーズ

- (1)インドネシアにおける持続的経済成長・貧困削減のためには、改革推進と経済成長との好循環の実現に向けた環境整備が必要であり、経済インフラの整備は、ビジネス環境を整備し、民間投資を回復するために重要である。
- (2)インドネシアにおける経済インフラの中で運輸セクターは重点分野であり、広大な国土と多数の島々が点在している同国にとって海上交通や航空の果たす役割は大きい。一方で大都市における交通混雑、陸海空全ての分野の運輸インフラ整備が不十分であること、輸送の安全性の向上や交通公害の低減などへの対策の遅れ等の課題を抱えている。
- (3)本計画は、国家開発計画(PROPENAS)の中で国家開発の優先分野に掲げられている5点の1つである「経済再建と持続的で公正な開発」に寄与するものである。

2-4. 我が国の基本政策との関係

本計画は、対インドネシア国別援助方針に定められた、我が国の対インドネシア支援の重点5分野のうち、「産業基盤整備」に該当する。また、メガワティ政権に対して提示した我が国の対インドネシア支援の3本柱のうち「経済ボトルネックの解消等緊急ニーズへの対応」に該当する。

2-5. 当該案件に有償資金協力を供与する理由

スラバヤ空港は、旅客数、貨物数でインドネシア国内第3位のハブ空港であり、シンガポール、台湾等の東南アジア諸国への路線が就航する国際空港である。同空港の旅客数、取扱貨物量は、通貨危機時に一時低下したものの、その後回復傾向にあり、今後も増加が見込まれる。したがって、同空港の設備を整備・拡張し、将来の需要に備えることで物流の効率化を図り、インドネシアの投資環境整備に貢献するものであり、有償資金協力を実施する意義が認められる。

3. 案件概要

3-1. 本プロジェクトの目的(アウトプット)

本計画は、将来の需要に対応するため空港設備(施設容量:旅客数約600万人、貨物量約12万トン)を整備・拡張するもの。主な事業コンポーネントとしては、旅客ターミナル、貨物ターミナル、管制設備等の新設・更新がある。なお、96年に本件第1期事業に対して128億6,700万円までの円借款を供与する旨の交換公文の締結を行っている。

3-2. 実施内容

- (1) 供与限度額: 150.07 億円
- (2) 供与条件

金利:年 1.8%
償還期間:30年(10年の据置期間を含む)
調達条件:一般アンタイト
借入 人:インドネシア政府
実施機関:インドネシア運輸省航空総局

- (3)支出期間
関係借款契約発効の日から6年

3 - 3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

- (1)環境社会配慮
特になし。なお、本計画実施のために必要な住民移転は全て完了済み。
(2)外部要因リスク
経済危機等により旅客や貨物取扱量が伸び悩むこと。

3 - 4. 円借款供与の成果の目標(アウトカム)

旅客・貨物ターミナル等施設の整備により、今後増大が見込まれる国内、国際便の旅客数、貨物数(旅客数が1996年の400万人から2010年は約600万人に、貨物取扱量が1996年の約5万トンから2015年は約12万トンに達する見込み(インドネシア運輸省。))に対応するために必要な施設キャパシティの不足が解消されること、また、管制・空港保安設備の更新等により安全性が改善されるとともに、離発着回数の増大に対応する管制能力の向上が達成されることが期待される。

4. 事前評価に用いた資料、有識者の知見等

要請書、F/S、JBICより提供された資料、年次協議結果等

1. 案件名

1-1. 供与国名

ブラジル連邦共和国

1-2. 案件名

「サンパウロ州沿岸部衛生改善計画」

2. 有償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

(1) 外交関係・人的紐帯

我が国とブラジルは 1895 年に外交関係を樹立して以来、伝統的に友好関係にあり、要人往来も盛んである。

1908 年、日本人のブラジルへの組織的な移住が始まり、現在、ブラジルには、日系人・日本人移住者約 140 万人(海外日系人の半数以上)が在住する世界最大の日系社会が築かれている。

また、1990 年の我が国の「出入国管理及び難民認定法」の改正以降、日系人を中心とする在日ブラジル人が急増し、2000 年現在、我が国には、在日外国人第 3 位の規模である約 27 万人が在住している。

(2) 経済関係

1970 年代に入ってから、本邦企業のブラジルに対する関心が高まり、製鉄、アルミ、紙・パルプ等の大型合弁事業が推進され、経済関係が急速に緊密化した。現在、サンパウロを中心に本邦企業約 280 社が進出している。1980 年代半ば以降、対ブラジル直接投資総額に占める我が国のシェア及びブラジルの貿易における我が国のシェアともに低下傾向にあるが、我が国の鉄鋼石輸入においては、ブラジルが第 2 位を占める等、依然として結びつきが強い。

(3) 以上のような伝統的友好関係及び緊密な経済関係、中南米地域におけるブラジルの政治・経済面での重要性、及びアマゾン地域等における熱帯林の保全に対する世界的な関心等にかんがみ、外交手段の一つとして我が国の政府開発援助を有効に活用し、更に強固な両国関係を構築していくことは、双方にとり有益であると考えられる。

2-2. 対象国の経済状況

(1) ブラジルの所得水準(1人当たり GNI)は、3,070ドル(2001年/世銀統計)であり、同国は円借款対象国の中進国に位置付けられる(2002年の統計では2,850ドルになり、2003年4月以降、中所得開発途上国の位置付けになる)。

(2) 1998年にはアジア経済危機及びロシア通貨危機の影響から経済は低迷したが、1999年以降は急速に回復した。経済成長率は2000年4.4%、2001年1.4%、2002年1.5%と緩やかに成長を続け、インフレ率は2000年7.1%、2001年6.8%、2002年に8.4%となっている(IMF統計)。

(3) 2002年のブラジル経済は、アルゼンチンの経済危機の影響や大統領選挙の政治状況から、レアルが下落、金融市場が不安定化した。その後、IMFとの間で総額約300億ドルの新規融資プログラムが合意され、さらに大統領選挙が終了すると、金融市場は一定の落ち着きを取り戻した。

(4) 対外債務残高は2001年末で国民所得比46.9%(世銀統計)と高く、DSR(債務返済額/輸出額)も、2001年末に75.4%と高水準にある。他方、公的部門の財政均衡を義務付ける「財政責任法」の施行、税制・年金制度改革など、財政赤字及び公的債務を縮小させる取組みは確実に進展しつつある(政府部門の財政プライマリー収支は2000年3.5%黒字、2001年3.6%黒字、2002年4.0%黒字)。また、2003年1月に発足した新政権は堅実なマクロ経済運営を続け、前政権から引き継いだIMFとの合意事項も遵守しており、これを好感する国際金融市場からの資金調達も順調に推移している(外貨準備高対月間輸入比は2000年7ヵ月分、2001年8ヵ月分、2002年

10ヶ月分)。このことから、ブラジルの対外債務返済能力が中期的に問題となる蓋然性は低い。

2-3. 対象国の開発ニーズ

ブラジルは、全土にわたって豊かな自然環境に恵まれ、特にアマゾン川流域の熱帯林やパンタール湿原は世界的に貴重な自然資源である。しかし近年、急激な開発に伴い、これらの自然環境は急速に大きなダメージを受けている。また、都市部では、工業化と人口の急速な増大により、大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理対策の遅れなどを通じた生活環境の悪化が深刻化している。

このような、ブラジルの環境問題は、世界的な関心を集める地球規模の問題となっており、1992年、リオデジャネイロで国連環境開発会議(UNCED)が開催された際、我が国は今後環境分野へのODAを拡充・強化する旨表明し、下水処理、河川流域の汚染改善などの環境改善案件に対し、円借款を供与している。ブラジルの環境問題に対する協力は、地球環境問題の解決に資するだけでなく、前述の我が国の環境問題に対する積極的な協力姿勢と貢献を国際社会において強くアピールするものとして極めて効果的である。

2-4. 我が国の基本政策との関係

ODA中期政策の中で挙げられている中南米地域への援助の重点支援の「豊かな自然環境の保全や経済成長に伴う環境負荷の増大に対応した環境保全のための支援」に該当する。

2-5. 有償資金協力を実施する理由

サンパウロ州はブラジル経済の中心として発展を続けているが、社会インフラの整備が十分に追いつかず、住民の生活環境は劣悪なまま放置されている。既存の上下水道サービスは未だ十分に行き届いておらず、特に下水道サービスの欠如から未処理汚染の流入による深刻な海洋汚染が懸念されている。このため、サンパウロ州は長期計画の中で本件を重要事業と位置付け早期実現を目指している。

我が国は、環境問題を地球規模の極めて重大な問題であるとの認識のもと、「政府開発援助大綱」においても環境保全を我が国援助の基本理念と位置付け、途上国の持続可能な開発の実現に向けた努力を積極的に支援している。

かかる我が国の積極支援の反映として、環境保全が人類共通の課題であることならびに採算性に乏しい環境事業には依然として譲許的資金が必要であることに鑑み、環境案件については、ブラジルのような中進国も含め、積極的な支援を行うこととしている。

3. 案件概要

3-1. 目的(アウトプット)

サンパウロ州沿岸部(バイシャーダ・サンチスタ地方)において、下水処理場を含む下水道整備と環境モニタリングシステムの導入。

3-2. 実施内容

供与限度額:216億3,700万円

金利:年1.8%(ただし下水管部分は2.5%)

償還期間(据置期間):25(7)年

調達条件:一般アンタイド

借入人:サンパウロ州水道公社(ブラジル連邦政府保証)

実施機関:サンパウロ州水道公社

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

(1)数世帯が移転対象となっているが、移転対象住民に対し本計画の実施を説明済み、かつ移転住民の中に本事業を実施するにあたり支障となるような反対をしている者がいない旨確認済。

(2)本事業に係るサンパウロ州環境局による環境ライセンス取得済。

3-4. 有償資金協力の成果の目標(アウトカム)

下水処理場を含む下水道整備と環境モニタリングシステムの導入により、放流先河川・海域の水質が改善されることで、周辺住民の生活環境の改善が期待される(現在、対象都市の下水道の普

及率は約 53%であるが、これが約 95%まで向上する。)

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者の知見の活用
要請書、F/S、国際協力銀行から提出された資料等

1. 案件名

1 - 1. 供与国名

トルコ共和国

1 - 2. 案件名

アンカラ給水計画

2. 有償資金協力の必要性

2 - 1. 二国間関係

(1) 共通の価値観の共有

トルコは、欧州とアジアの接点にあって、NATO、OECD、欧州評議会及び OSCE の加盟国として西側諸国と伝統的な協力関係にある民主主義国家であり、わが国とも民主主義、市場経済という価値観を共有する。

(2) 政治的重要性

トルコはイスラム諸国の中では最も早くイスラエルを国家承認する一方で、PLO の「国家」宣言についても一早く承認するなど、対中東政策においてバランスを重視している。トルコは、宗教的及び歴史的繋がりからパレスチナやアラブ諸国と密接な関係を有すると同時に、イスラエルとも緊密な関係にあり、和平プロセスの両当事者と太いパイプを有しており、中東和平の重要なアクターとしての潜在的可能性を持つトルコを引き続き支援する意義は大きい。

(3) 経済的重要性

トルコは、大きな国土と市場(人口 6,963 万人(2002 年)、一人当たり GNI2,610 ドル(2002 年))を有しているほか、欧州・中東の市場に隣接するという地理的好条件を有し、また、優秀なテクノクラートと良質な労働人口に恵まれているので、今後の経済発展に期待が持てる。特に、巨大な欧州市場と豊富な資源・将来的に高いポテンシャルを有する中東、中央アジア・コーカサス地域の中間に位置することから、エネルギー資源の輸出経路として、わが国企業の関心も高い。

また、1996 年 1 月に発効した EU 関税同盟との関係で、有力な投資先として重要性は増している。

(4) 中央アジア・コーカサス地域との関係における重要性

わが国は、中央アジア・コーカサス諸国をエネルギー供給源の多元化、将来の有力な市場として重要視しているが、同諸国へのアプローチの手段として、同諸国と歴史的・文化的繋がり深いトルコとの一層の関係強化の必要がある。

(5) わが国との二国間関係

トルコとわが国とは歴史的・伝統的に良好な関係を有しており、2000 年には修好百十周年を迎えた。トルコでは、非欧米の国として高度経済成長を遂げたわが国への関心が高く、わが国を経済発展のモデルとして捉える考え方も広く見られる。アンカラ大学など 8 大学で日本語学部・講座が設けられ、1998 年には日・トルコ官民の協力により土日基金文化センターが建設されるなど、伝統的な親日国であり、国民の対日感情は非常に良い。また、自動車産業等の分野で大型投資が行われている。また、2003 年は、「日本におけるトルコ年」であり、様々な交流のプロジェクトが企画・実施された。

2 - 2. 対象国の経済状況

トルコは、経済構造改革の遅延に伴い、2000 年 11 月、2001 年 2 月と 2 度にわたり金融危機が発生、

変動相場制へと移行した。この危機による急激なリラ下落による輸入物価上昇、短期名目金利の急激な高騰による投資・消費の急速な落ち込みにより、2001年のGNP成長率はマイナス9.4%となった。

2001年3月に任命されたデルビシュ経済担当国務相(当時)は、4月に新経済プログラムを発表し、翌月にはIMFと合意に至り、スタンプバイ融資80億ドルの増額が決定された。同年9月の米国同時多発テロ後の2002年2月には、IMFは3年間(2004年末まで)の経済改革の支援を目的とした160億ドルの新規スタンプバイ融資を承認した。

2002年GNP成長率は、同国経済の大きな割合を占める民間消費が上昇傾向に転じたことや、輸出が堅調に推移したことなどから、プラス7.8%と回復した。2003年について、トルコ政府はGNP成長率5%を目標としており、イラク戦争による同国経済への影響が当初懸念されたが、比較的早期に終了したこともあり、現在のところ大きな影響は出ていない。2003年第1四半期は7.4%のプラス成長。IMFの経済改革支援は継続しており、今後ともトルコ政府の経済構造改革の進展を注視していく必要がある。

2-3. 対象国の開発ニーズ

トルコにおける公共投資は、国家計画庁(SPO)が策定する開発5ヵ年計画に基づいて実施されており、2001年からは第8次5ヵ年計画が開始している。同計画においては、人的資源の開発と雇用機会の拡大・創出、所得格差と地域間格差の是正、科学技術能力の強化、農業開発、都市・地方インフラの充実等を主要課題としている。

同計画の中でも、急速な都市化による人口増加に対応するための水供給インフラ整備の必要性が述べられている。

2-4. わが国の基本政策との関係

わが国は、トルコに対しては、(1)環境(都市環境の改善、海洋汚染対策)、(2)経済社会開発促進のための人材育成、(3)地域間格差是正のための農漁業等主要産業の振興と保健・医療等基礎生活分野の改善、(4)南南協力を重点的に支援していく方針。

また、有償資金協力では、これまで運輸、エネルギー、水供給分野をはじめとするインフラ整備を中心に実施してきた。

本事業は、上記のうち基礎生活分野の改善にあたるほか、有償資金協力を重点的に実施してきた水供給分野に該当する。

2-5. 有償資金協力を実施する理由

トルコでは、人口増加と同時に急速な都市化が進んでおり、1997年に60%であった都市人口は、2023年には90%になると予想されている。首都のアンカラ市の人口も1990年から2000年の間に約27%増加し、同期間のトルコ全土の人口増加(約20%)を上回る人口増加となっている。同時に1人当たり水消費量も約120リットル/日(1990年、有収ベース)から約160リットル/日(2000年)へ上昇しており、人口増加と水消費量増加の相乗効果によりアンカラ市の水需要はこの間約2倍に膨らんでいる。今後も同市の人口及び水消費量は堅調な増加が予想されるのに対し、アンカラ市の年間平均降水量は約370mmに止まり、地下水取水可能量は限定的であることから、地表水源開発は緊急の課題となっている。

トルコ国家水利庁は2050年までの水需要対応を想定したマスタープランを1995年に作成し、アンカラ市北西約100kmに位置するゲレデ川水源の開発を目的とした本事業は最優先に位置付けられた。1996年には同水源開発及びそれに伴う導水路建設、浄水場増設を内容とするF/Sが作成されている。

アンカラ市の人口は引き続き増加しており、右マスタープランの一部として本事業を実施することによって長期的な水需要に対応する必要性は高く、有償資金協力を実施する意義が認められる。

3. 案件概要

3-1. 目的(アウトプット)

ゲレデ川、マルクサ川に取水堰を設け、両河川の水を既設のチャムルデレ貯水池に導水し、あわせてチャムルデレ貯水池からイベディキ浄水場間の導水管増設及びイベディキ浄水場の設備増設、その他水質維持設備等の整備が実施され、年間約1.7億トンの水をアンカラ市に供給する。

3 - 2. 実施内容

供与限度額: 268 億 2,600 万円

金 利: 年 1.5%

償還期間(据置期間): 25(7)年

調達条件: 一般アンタイト

借入人: 財務庁

実施機関: 国家水利庁

3 - 3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

- ・本プロジェクトに伴う住民移転は発生しない。また、用地取得はウシュクル、キョルレル各堰予定地及び導水管敷設予定地について必要である。取得予定面積の概数は把握されているが、最終的な取得面積は詳細設計時に決定される。
- ・外部要因リスクとしては、気象条件の変化による水源からの取水量の変化、アンカラ市の人口増加率の変化、アンカラ市での水消費量の変化、等がある。

3 - 4. 有償資金協力の成果の目標(アウトカム)

本プロジェクトの実施により、アンカラ市の住民(2000年時点で約339万人)に対して2020年まで水需要を賄うことができ、これにより公衆衛生の状況が改善される。また、本プロジェクトへの協力を通じ日・トルコ経済関係が強化され、二国間関係の増進、更にはわが国の安全と繁栄の確保に資することとなる。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者の知見の活用

要請書、F/S、国際協力銀行から提出された資料

1. 案件名

1-1. 供与国名

インド

1-2. 案件名

デリー高速輸送システム建設計画(V)

2. 有償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

インドは世界第二位の人口、アジア第二位の国土面積を有し、民主主義、市場経済という我が国と共通の価値観、システムを共有し、また、「南」「非同盟」の指導的地位を確立しているばかりでなく、近年は米国や中国との関係緊密化を促進し、国連等国际場裡での発言力を一層強めている。

またインドは IT 分野の飛躍的發展もあり、今後ともアジア太平洋における経済成長の一大センターになることが見込まれる。こうしたインドとの関係を更に発展させることはわが国にとって重要。

2-2. 対象国の経済状況

インドの一人当たり GNI は 480 ドル(2002 年:世銀資料)であり、円借款供与対象国の貧困開発途上国として位置付けられるが、10 億 4,828 万人(2002 年:世銀資料)の人口を抱え GDP5,150 億ドル(2002 年:世銀資料)、経済成長率は 4.3%(2002 年度:印側資料)を達成している。

外貨準備高は 1991 年度の 56 億ドルから 1,018 億ドル(2003 年 12 月:印側資料)と順調に増えている。経常収支は、2003 年度に入り再度赤字化したものの、2001、2002 年度は黒字に転じている。長期債務残高は、1,046 億ドル(2002 年度:印側資料、対 GDP 比 20.1%(2002 年度:IMF 資料、)、DSR は 14.8%(2002 年度:IMF 資料)である。

また、インドは規制緩和・撤廃、貿易自由化、外貨導入等を内容とする経済自由化を積極的に推進しており、対インド外国投資の増加、経済成長率の増進、輸出増大による貿易赤字の縮小、外貨準備高の増加等が期待できる。

したがって、今後とも、インドの長期的債務返済能力が問題となる蓋然性は低い。

2-3. 対象国の開発ニーズ

インドの人口の約 3 分の 1 が貧困状態にあること、電力、運輸等の経済インフラが依然として絶対的に不足していること等の開発ニーズを踏まえて、わが国は、国別援助方針において、1) 電力・運輸を中心とした経済インフラ整備、2) 農業・農村開発等を通じた貧困対策、3) 植林、水質改善、更には都市部の環境改善への取組み等の環境改善を円借款供与の重点分野と位置付けている。

本件計画は、上記 1) の重点分野に該当するものである。この協力は、インドにおける持続的経済成長・貧困削減に資するものであり、有償資金協力の意義が認められる。

2-4. 我が国の基本政策との関係

本計画について、国際連合憲章の諸原則(特に、主権、平等及び内政不干涉)や ODA 大綱の「援助実施の原則」に抵触する点は認められない。

なお、インドが 1998 年 5 月に行った核実験に対して我が国は「経済措置」をとっていたが、核実験モラトリアムの継続等を踏まえて 2001 年 10 月に同措置を停止している。

2-5. 有償資金協力を実施する理由

約 1400 万人の人口を抱えるデリーにおける交通は、主にバスに依存しており(全移動の 6 割)、また自家用車やスクーター等を含めた車輛の登録台数も急増している(183 万台(1990 年) 330 万台(1999 年))。一方既存の鉄道(国鉄)は都市間長距離輸送のみを行っており、デリーにおいて都市交

通としての鉄道利用は 1%に満たないことから、交通混雑、大気汚染等の問題が深刻化しつつある。

3. 案件概要

3 - 1. 目的(アウトプット)

デリー州政府の地下鉄及び高架鉄道等による大量高速輸送システム建設事業計画(計約 245km)の第 1 フェーズ(約 62km)の建設に係る資機材・役務調達に関し、2004 年 3 月から 2005 年 3 月までに生じる資金需要に対して支援を行う。

3 - 2. 実施内容

供与限度額:592 億 96 百万円
金利:年 1.30%
償還(うち据置)期間:30(10)年
調達条件:一般アンタイド
借入人:インド政府
実施機関:デリー交通公社

3 - 3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

(イ) EIA(環境影響評価):実施済

(ロ) 用地取得:路線 I 及び II につき、用地取得が必要な 293ha のうち 161ha は取得済。路線 III につき用地取得が必要な 97ha のうち 64ha は取得済。

住民移転:路線 I 及び II につき、移転が必要な住居及び構造物は 3,970 戸。うち、約 97%が移転済。路線 III につき移転が必要な住居及び構造物は 904 戸。うち、約 19%が移転済。

(ハ) 外部要因リスク:事業対象周辺地域の経済の停滞・悪化等による旅客需要の伸び悩み

3 - 4. 有償資金協力の成果の目標(アウトカム)

本件計画を通じ、交通混雑の緩和と、交通公害減少を通じた都市環境の改善が期待される。また、本事業への協力を通じ日・印間の経済関係が強化され、デリーにおける都市問題の解決に寄与することで二国間関係の増進に資することとなる。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者の知見の活用

要請書、F/S、国際協力銀行から提出された資料

1. 案件名

1-1. 供与国名

インド

1-2. 案件名

プルリア揚水発電所建設計画(II)

2. 有償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

インドは世界第二位の人口、アジア第二位の国土面積を有し、民主主義、市場経済というわが国と共通の価値観、システムを共有し、また、「南」「非同盟」の指導的地位を確立しているばかりでなく、近年は米国や中国との関係緊密化を促進し、国連等国际場裡での発言力を一層強めている。

またインドは IT 分野の飛躍的發展もあり、今後ともアジア太平洋における経済成長の一大センターになることが見込まれ、インドとの関係を更に発展させることはわが国にとって重要。

2-2. 対象国の経済状況

インドの一人当たり GNI は 480 ドル(2002 年:世銀資料)であり、円借款供与対象国の貧困開発途上国として位置付けられるが、10 億 4,828 万人(2002 年:世銀資料)の人口を抱え GDP5,150 億ドル(2002 年:世銀資料)、経済成長率は 4.3%(2002 年度:印側資料)を達成している。

外貨準備高は 1991 年度の 56 億ドルから 1,018 億ドル(2003 年 12 月:印側資料)と順調に増えている。経常収支は、2003 年度に入り再度赤字化したものの、2001、2002 年度は黒字に転じている。長期債務残高は、1,046 億ドル(2002 年度:印側資料、対 GDP 比 20.1%(2002 年度:IMF 資料、)、DSR は 14.8%(2002 年度:IMF 資料)である。

また、インドは規制緩和・撤廃、貿易自由化、外貨導入等を内容とする経済自由化を積極的に推進しており、対インド外国投資の増加、経済成長率の増進、輸出増大による貿易赤字の縮小、外貨準備高の増加等が期待できる。

したがって、今後とも、インドの長期的債務返済能力が問題となる蓋然性は低い。

2-3. 対象国の開発ニーズ

インドの人口の約 3 分の 1 が貧困状態にあること、電力、運輸等の経済インフラが依然として絶対的に不足していること等の開発ニーズを踏まえて、我が国は、国別援助方針において、1) 電力・運輸を中心とした経済インフラ整備、2) 農業・農村開発等を通じた貧困対策、3) 植林、水質改善、さらには都市部の環境改善への取り組み等の環境改善を円借款供与の重点分野と位置づけている。

本件計画は、上記 1) の重点分野に該当するものである。この協力は、インドにおける持続的経済成長・貧困削減に資するものであり、有償資金協力の意義が認められる。

2-4. 我が国の基本政策との関係

本件計画について、国際連合憲章の諸原則(特に、主権、平等及び内政不干渉)や ODA 大綱の「援助実施の原則」に抵触する点は認められない。

なお、インドが 1998 年 5 月に行った核実験に対してわが国は「経済措置」をとっていたが、核実験モラトリアムの継続等を踏まえて 2001 年 10 月に同措置を停止している。

2-5. 有償資金協力を実施する理由

インドでは慢性的な電力不足が続いており、年間実績(2002 年度*)において、必要電力量 545,674GWh に対する供給不足は 48,085GWh(8.8%)、ピーク時の必要電力 81,492MW に対する供給不足は 9,945MW(12.2%)となっている。電力不足は、産業の発展や生活レベルの改善にお

けるボトルネックとなっており、インド全土で電力不足の解消が緊急課題となっている(*)ピーク時のみ4月～2月実績。西ベンガル州においても、2002年度ピーク電力需要3,854MWに対して供給は3,407MWに留まっており、11.6%の電力不足が生じている。

3. 案件概要

3-1. 目的(アウトプット)

インド東部西ベンガル州カルカッタ市北西約300kmのプルリア地区キストバザール川に出力900MWの揚水発電所(ピーク需要対応)を建設し、併せて関連送変電設備を建設する計画に係る2004年4月から2006年3月までに生じる資金需要に対して支援を行う。

3-2. 実施内容

供与限度額:235億78百万円
金利:年1.30%
償還(うち据置)期間:30(10)年
調達条件:一般アンタイド
借入人:インド政府
実施機関:西ベンガル州電力庁

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

- (イ) EIA(環境影響評価):実施済
- (ロ) 用地取得:これまで、合計約426ha(森林地約373ha、州政府用地約28ha、私有地約24ha)を取得済み。今後、私有地約15ha及び州政府用地約1.7haの取得が予定されている。
住民移転:なし
- (ハ) 外部要因リスク:事業対象周辺地域の経済の停滞・悪化等によるエネルギー需給バランスの不測の変化

3-4. 有償資金協力の成果の目標(アウトカム)

本件計画を通じ、電力供給能力の改善による民生の向上、産業の活性化等が期待される。また、本事業への資金協力を通じ、インドの経済近代化の後押しを行うことから、二国間関係の増進に資する。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者の知見の活用

要請書、F/S、国際協力銀行から提出された資料

1. 案件名

1-1. 供与国名

インドネシア共和国

1-2. 案件名

タンジュンプリオク火力発電所拡張事業
(Tanjung Priok Gas Fired Power Plant Extension Project)

2. 当該案件への有償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

(1) 日・インドネシア関係は、1958 年の外交関係開設以来、主として経済面での相互補完関係を背景として、緊密な友好協力関係を築いてきている。両国間の要人往来も活発であり、また、文化、人物交流の面でも幅広い協力関係が進展している。

(イ) 貿易・投資における相互依存関係

インドネシアは、貿易・投資等の面で我が国と密接な相互依存関係を有している。

貿易の面では、インドネシアは我が国にとって、米国、中国、韓国、台湾に次ぐ第 5 位の輸入相手国であり、インドネシアにとって我が国は輸出入両面で最大の貿易相手国である。特に同国は、我が国にとって石油、ガス等エネルギー資源の供給国であり、我が国のエネルギー安全保障の観点からも重要性が高い(日本のエネルギー輸入に占めるインドネシアからの輸入の割合:石油 4.7%(8 位)、天然ガス 24.8%(1 位)(01 年通商白書))。

投資の面では、我が国のインドネシアへの民間直接投資は、1997 年のアジア経済危機による同国経済の停滞を背景に減少し、未だ十分な回復には至っていないが、我が国は対インドネシア投資国の中で常に上位を占めてきており、1967 年から 2001 年までの直接投資累積額では、我が国は全体の 14.4%と第 1 位を占めている。これらの直接投資により設立された日系企業は約 1,000 社に上り、その投資額は承認ベースで約 350 億ドルに達している。また、これによるインドネシア人雇用者の数は 20 万人を超えている。

(ロ) 重要な海上輸送路

インドネシアは中東の石油、豪州の食料品等、我が国にとって極めて重要な輸入品を運ぶ重要な海上輸送路上に位置する。特に、我が国の石油輸入の 8 割以上がマラッカ海峡、ロンボック海峡、スンダ海峡を通過している。

(ハ) 東南アジアにおける重要性

我が国にとって決定的な重要性を有する東南アジア地域において、インドネシアは国土・人口・資源の全てにおいて最大規模の国であり、ASEAN の中核国の一つとして東南アジアの安定と発展のために重要な役割を担う。また、同国は我が国の対東南アジア外交上の重要なパートナーの一つである。

(2) このように、インドネシアは我が国にとって政治的、経済的、地政学的に極めて重要性が高い。我が国の外交手段の一つである ODA を活用し、同国の安定・発展を支援するとともに、強固な両国関係を構築することは、我が国にとって極めて有意義であり、我が国は同国を ODA の最重点供与国の一つと位置付けている。

2-2. 対象国の経済状況

(1) 所得水準(1 人当たり GNP)は、710 ドル(2002 年)。

(2) インドネシアは 1997 年 7 月のアジア通貨危機において、ASEAN 及び韓国の中で最大の経済的影響を受け、1998 年の GDP 成長率は - 13.1%という大幅なマイナス成長となった。その後、GDP 成長率は、1999 年 0.8%、2000 年 4.9%となり、2000 年 10 月のバリ島爆弾テロ事件の発生により、

バリ島を中心とした観光関連産業(ホテル、レストラン、運輸等)が打撃を受けたが、当初予想されたよりもインドネシア経済全体に与える影響は限定的であった。2001年のGDP成長率は世界経済全体の落ち込みの中にあって、好調な国内消費に支えられ3.4%を達成。2002年は3.7%の成長、2003年は4.1%の成長(速報値)となった旨中央統計局が発表。

- (3)しかし、インドネシアにおける外国投資は、通貨危機以降激減し(1997年には337.9億ドルであったが、98年136.5億ドル。)、さらに治安の不安定性やガバナンスの確立の遅れなどから外国投資が回復しておらず(2002年は98.0億ドル)、市場の信任の低迷等状況は依然として厳しい。
- (4)インドネシアは、IMFプログラムによる経済の構造改革を進めるとともに、パリ・クラブ会合ではインドネシアに対する債務繰延が合意された。その後インドネシアは、2003年末をもってIMFプログラム及びパリ・クラブから「卒業」し、同国政府は、これに先立つ2003年9月に(1)マクロ経済の安定維持、(2)金融セクターの再編・改革、(3)投資・輸出の促進、雇用の創出を柱とする「IMFプログラム卒業後の経済政策に関する2003年第5号大統領指令(いわゆる「経済政策パッケージ」)」を発表し、現在、この実施に努めている。
- (5)インドネシアの対外債務残高は2001年時点で1,331億ドルに達し、対GDP比91.1%、DSRは41.4%と債務返済が財政の負担となっていたが、2002年時点では債務残高は1,313億ドル、対GDP比76.0%、DSRは31.1%と改善してきている(インドネシア中銀資料)。

2-3. 対象国の開発ニーズ

- (1)インドネシアにおける持続的経済成長・貧困削減のためには、改革推進と経済成長との好循環の実現に向けた環境整備が必要であり、経済インフラの整備は、ビジネス環境を整備し、民間投資を回復するために重要である。特に、電力の安定供給は、民間投資誘致のために不可欠である。
- (2)特に1997年の通貨危機後の経済回復に伴って電力需要は着実に増加しつつあり、とりわけインドネシア経済の中心であるジャワ・バリ地域においては、2004年頃には電力不足に陥るおそれが指摘されている。そのような中、同地域における発電所の新設、既存設備のリハビリ等の対策が急務となっている。
- (3)インドネシア政府は「経済政策パッケージ」の中で、民間投資回復のための主要政策の1つとしてジャワ・バリ系統を中心とした電力インフラの建設・リハビリを取り上げている。

2-4. 我が国の基本政策との関係

本計画は、対インドネシア国別援助方針に定められた、我が国の対インドネシア支援の重点5分野のうち、「産業基盤整備」に該当する。また、メガワティ政権に対して提示した我が国の対インドネシア支援の3本柱のうち「経済ボトルネックの解消等緊急ニーズへの対応」に該当する。

2-5. 当該案件に有償資金協力を供与する理由

- (1)インドネシアの主要電力網であるジャワ・バリ電力系統の電力ピーク需要は、13,830MW(2002年実績、以下同じ)であり、通貨危機以降の経済回復に伴い、今後、年平均5.0%から7.1%で伸びることが見込まれている。
- (2)一方で同系統における発電設備容量は18,448MWであるが、1997年の通貨危機による国有電力企業(PLN)の財務状況悪化や電源開発の停滞により、発電所新設計画は、将来の需要の伸びに対応するには十分でなく、今後の発電所新設計画を勘案したとしても、供給予備率が2002年の33%から2010年には11%に低下することが見込まれる。
- (3)本件事業は、ジャワ・バリ系統において、特に電力需要が集中するジャカルタ近郊の発電所拡張を行うことにより、電力供給力を増大させるとともに、電力供給の安定性を改善することを目的とし

ており、インドネシアの投資環境整備に貢献するものであり、有償資金協力を実施する意義が認められる。

3. 案件概要

3-1. 本プロジェクトの目的(アウトプット)

タンジュンプリオク火力発電所(総出力 1,430MW)は、ジャワ・バリ電力系統の一部を成す、ジャカルタ北東部に位置する発電所であり、1961 年から発電を行っている。本件事業は、同火力発電所において、ガスコンバインドサイクル発電設備(総出力720MW 級、タービン3基)を新設するとともに、関連送変電設備を改良することにより、同発電所の出力増強及び電力供給の安定性の改善を図ることを目的とする。

3-2. 実施内容

- (1) 供与限度額:586.79 億円
- (2) 供与条件
 - 金利:年 1.3%
 - 償還期間:30 年(10 年の据置期間を含む)
 - 調達条件:一般アンタイト
 - 借入人 :インドネシア政府
 - 実施機関:国有電力企業(PLN)
- (3) 支出期間
 - 関係借款契約発効の日から 8 年

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

- (1) 環境社会配慮
 - 発電所にかかる環境影響評価(EIA)は、2002 年 10 月に承認取得済み。用地取得・住民移転は発生しない。
- (2) 外部要因リスク
 - ガス供給関連設備の整備の遅れ。

3-4. 円借款供与の成果の目標(アウトカム)

本件事業を通じて発電設備を増強し、ジャワ・バリ電力系統における逼迫する電力需要を緩和することにより、民間投資環境を整備し、経済成長の安定化に資することとなる。また、本件事業への協力を通じ、日・インドネシア間の経済関係が強化され、二国間関係の増進、さらには我が国の安全と繁栄の確保に資することとなる。

4. 事前評価に用いた資料、有識者の知見等

要請書、F/S、JBIC より提供された資料、年次協議結果等

1. 案件名等

1 - 1. 供与国名

中華人民共和国

1 - 2. 案件名

公衆衛生基礎施設整備計画

2. 有償資金協力の必要性

2 - 1. 二国間関係

わが国と中国は、地理的に隣接し、政治的、歴史的、文化的に密接な関係にあり、わが国にとって最も重要な二国間関係の一つである。経済関係も 1972 年の国交正常化以降着実に進展し、相互依存関係が一層発展している。中国にとってわが国は最大の貿易相手(2003 年のシェア 15.7%。出典: 国家統計局発表。)であり、わが国にとって中国は第 2 位の貿易相手(2003 年のシェア 15.5%。輸入では第 1 位。出典: 財務省発表貿易統計(速報。))である。2002 年までのわが国の中国への直接投資累計額は、416.5 億ドル(実行ベース)に達している(中国への対外直接投資全体に占めるシェアは 8.3%、世界第 3 位。出典: 商務部発表。)

2 - 2. 対象国の経済状況

- (1) 2003 年、中国の一人当たり GDP は 1,090 ドル(出典: 国家統計局発表)となり、初めて 1,000 ドルの大台に乗ったが、依然として低所得国である(世銀統計によれば、2002 年の中国の一人当たり国民総所得(GNI)は 940 ドル。)。急速な経済発展を遂げる沿海部と内陸部との格差は大きく、一人当たり GDP が最も高い上海(2002 年 40,646 元。出典: 中国統計年鑑 2003)と最下位の貴州省(2002 年 3,153 元。出典: 中国統計年鑑 2003)との格差は約 13 倍に達する。また、2003 年の都市住民の平均可処分所得(8,500 元)の伸び 9.3%に対し、農村住民の一人当たり平均純所得(2,622 元)の伸びは 4.3%にとどまっており(出典: 国家統計局発表)、都市部と農村部の格差も顕著になっている。
- (2) 1978 年に始まった改革・開放政策は、1992 年のトウ小平による「南巡講話」以降加速され、中国経済の「市場経済化路線」が定着し、2002 年には WTO への加盟を実現している。その結果、経済成長の加速や貿易・対中投資の伸びがもたらされ、国民の生活水準の向上、対外経済関係の拡大が進みつつある。このような流れの中、2003 年の中国経済は、重症急性呼吸器症候群(SARS)の影響にもかかわらず、最終的には 9.1%と 1996 年以来の高い水準を記録した(出典: 国家統計局発表(以下のデータも同様)。GDP(名目額)は約 11 兆 6,700 億元、約 1 兆 4,000 億ドル)。他方、固定資産投資が対前年比 26.7%増と大幅な伸びを記録するなど、不動産、一部製造業を中心として経済過熱を懸念する見方もある。対外経済は順調に推移し、貿易総額は前年実績を 37.1%上回る 8,512.1 億ドルに達した。外資導入については、契約ベースで 1,000 億ドルを超えるなど(契約額 1,151 億ドル、39%増、実行額 535 億ドル、1.4%増)依然堅調であり、投資が貿易を牽引するという好循環が維持されている。
- (3) 他方、市場経済化の進展に伴う課題への対応も急務となっており、中国政府によって、三大改革(国有企業改革、金融体制改革、行政機構改革)を始めとする取組が積極的に進められている。さらに、長期的に社会的な不安定要因となり得る問題(例: 地域間格差、雇用問題、農業問題、社会保障体制の未整備)も顕在化しつつある。加えて、内陸部を中心とした貧困層・貧困地域への対策は依然として未解決の課題である(2002 年、中国の国内基準(一人当たり年収 627 元以下)で見た貧困人口は 2,820 万人、世界銀行の基準(一人当たり一日 1 ドル以下)では約 2 億人)。2001 年から開始された第 10 次 5 ヶ年計画においては、東部沿海地域と中西部内陸地域の経済格差を是正

し、内陸部における貧困問題を解決するために、「西部大開発戦略」が最重要テーマとして位置付けられている。

- (4) 中国の外貨準備高は2003年末時点で4,033億ドル(出典:国家統計局)であり、わが国(6,735億ドル)に次ぎ世界第2位。2002年の対外債務残高は1,690億ドル(DSRは6.5%、出典:IMF)、円借款の返済についても元利ともに期日どおり返済が行われており、中国の対外債務返済能力について問題となるような要素は見出せない。

2-3. 対象国の開発ニーズ

- (1) 2001年3月、2005年までを対象期間とした「国民経済と社会発展の第10次5ヶ年計画綱要」が報告・採択された。同計画は、今後5年間の中国の国民経済と社会発展のあり方について、成長、構造調整、改革・開放、科学技術の発展、国民の生活水準の向上、経済と社会の協調的発展などを主題に課題を述べ、それぞれについて達成目標(例:経済成長率年平均7%など)を掲げている。また、2002年11月の第16回党大会においては、「2020年のGDPを2000年の4倍増、一人当たりのGDPを3000ドルとする」との目標が提示された。同目標を達成するためには、今後も平均7%を越す成長率の維持が必要。
- (2) 上記2-2(3)で述べたとおり、市場経済化の進展に伴う課題や長期的に社会的な不安定要因となりうる問題等も顕在化しており、第10次5ヶ年計画などを踏まえた中国における社会・経済分野における開発上の主要課題は以下のとおり。
- 1) 市場経済システムの形成と成長の持続
 - 2) 持続可能な発展の実現
 - 3) 地域間格差の是正
 - 4) 教育振興と人材育成
 - 5) 雇用・社会保障制度の拡充

2-4. わが国の基本政策との関係

(1) 対中国経済協力計画との関係

2001年に策定された対中国経済協力計画は、以下の分野を重点分野としている。

- 1) 環境問題など地球的規模の問題に対処するための協力
- 2) 改革・開放支援
- 3) 相互理解の増進
- 4) 貧困克服のための支援
- 5) 民間活動への支援
- 6) 多国間協力の推進

(2) 対中国円借款の重点分野

(1)を受けて、2003年度の対中国円借款では以下の分野を重点分野としている。

- 1) 環境保全、感染症対策等地球的規模の問題に対処するための協力

大気汚染など環境保全への協力は、わが国にとっても国境を越える負の影響(酸性雨、海洋汚染、黄砂等)を抑える点で有益である。感染症対策についても同様に、わが国への負の影響を抑える点で有益である。

- 2) 人材育成

知日層育成、知的財産権などの国際ルール遵守のための人材育成・教育は、日中間の交流が今後一層活発化していく中、わが国にとってもプラスとなる。

2-5. 中国に対して有償資金協力を実施する理由

- (1) わが国の対中円借款は、1970年代末、中国が改革開放政策に転換し、わが国に対して経済支援の協力を要請してきたことに対し、中国の改革開放政策支持の一環として実施されてきたものである。以来、対中円借款による経済インフラ整備等を通じた中国の安定的発展は、投資環境の改善を通じ日中の民間経済関係の発展に大きく寄与したのみならず、わが国を含むアジア太平洋地域の安定と発展にも貢献してきた。
- (2) 近年、中国は経済的に目覚ましく成長しているが、様々な開発課題を抱える開発途上国としての側面も有し、依然として深刻な貧困や格差の問題に対する中国自身の自助努力において、なお不足の部分が存在する。また、隣国であるわが国にも直接影響を及ぼしうる環境問題や感染症などの深刻な課題を抱えている。中国が直面するこのような問題を解決し、中国が更に開かれ、安定した社会となり、国際社会の一員としての責任を一層果たしていくよう引き続き支援していくことは、ODA大綱に掲げるODAの目的「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じてわが国の安全と繁栄の確保に資すること」に適うものである。
- (3) 他方、中国経済の発展の状況を踏まえ、今年度の案件選定に当たっては、その実施が中国の経済社会開発に役立つと同時に、日本国民も利益を実感できる案件、実施を通じて日中間の人的交流が促進されるような案件を積み上げることにしている。

3. 案件概要

3-1. 目的(アウトプット)

公衆衛生に係る基礎的施設・機器(疾病予防・コントロールセンター(CDC)、伝染病病院(または総合病院伝染病科)及び救急センターの設備機器)の整備及び感染症対策関係者の能力強化のための研修を行い、感染症対策の強化を図る。研修においては、中国国内の研修のみならず、国立感染症研究所等における研修生の受入れ等日中の医療機関間の交流を通じて、対日理解の増進を図る(対象10省:河北省、山西省、遼寧省、吉林省、黒龍江省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省)。

3-2. 実施内容

供与限度額: 262.18 億円

- 供与条件: (1) 研修部分
金利: 年 0.75% (優先条件)
償還期間(据置期間): 40(10)年
調達条件: 一般アンタイド
- (2) 研修部分を除く
金利: 年 1.5% (一般条件)
償還期間(据置期間): 30(10)年
調達条件: 一般アンタイド

借入人: 中華人民共和国政府

実施機関: 各省人民政府(河北省、山西省、遼寧省、吉林省、黒龍江省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省)

3-3. 当該案件に有償資金協力を実施する理由

(1) プロジェクトの背景

2002年11月に中国広東省で始まったといわれ、猛威を振るった重症急性呼吸器症候群(SARS)は、患者累計5,327人、死者349人と中国に大きな被害を与え、感染症対策に係る公衆衛生基盤の脆弱性を露呈した。このような事態を受け、中国政府は、公衆衛生基盤の改善に取り組んでおり、疾病予防管理体制・伝染病予防治療の改善、救急態勢の整備、監視体制の確立等を

図ることを喫緊の課題としている。

(2) わが国にとっての意義

重症急性呼吸器症候群(SARS)に代表される感染症は、わが国にも直接影響を及ぼし得るものであり、中国における公衆衛生基礎施設の整備を早期に図ることは、わが国の感染症防止にとっても重要である。また、わが国医療施設への研修生の受入れを通じ、対日理解増進にも資することが期待される。

(3) 対中国経済協力計画との関係

対中国経済協力計画の重点分野「環境問題など地球的規模の問題に対処するための協力」、「相互理解の増進」に該当する。

(4) 対中円借款の重点分野との関係

本件は感染症対策であり、対中円借款の重点分野である「地球的規模の問題への対処」に該当する。

3 - 4. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

中国側が内貨で実施する土木工事の進展状況、日本における研修受入れ先の選定状況が、外部要因リスクとして挙げられる。

3 - 5. 有償資金協力の成果の目標(アウトカム)

医療水準の向上。日中の医療機関間の交流を通じた両国間の相互理解の増進。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者の知見の活用

要請書、国際協力銀行から提出された資料等

1. 案件名等

1-1. 供与国名

中華人民共和国

1-2. 案件名

内陸部・人材育成計画(地域活性化・交流、市場ルール強化、環境保全)

2. 有償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

わが国と中国は、地理的に隣接し、政治的、歴史的、文化的に密接な関係にあり、わが国にとって最も重要な二国間関係の一つである。経済関係も 1972 年の国交正常化以降着実に進展し、相互依存関係が一層発展している。中国にとってわが国は最大の貿易相手(2003 年のシェア 15.7%。出典:国家統計局発表。)であり、わが国にとって中国は第 2 位の貿易相手(2003 年のシェア 15.5%。輸入では第 1 位。出典:財務省発表貿易統計(速報。))である。2002 年までのわが国の中国への直接投資累計額は、416.5 億ドル(実行ベース)に達している(中国への対外直接投資全体に占めるシェアは 8.3%、世界第 3 位。出典:商務部発表。)

2-2. 対象国の経済状況

- (1)2003 年、中国の一人当たり GDP は 1,090 ドル(出典:国家統計局発表)となり、初めて 1,000 ドルの大台に乗ったが、依然として低中所得国である(世銀統計によれば、2002 年の中国の一人当たり国民総所得(GNI)は 940 ドル。)。急速な経済発展を遂げる沿海部と内陸部との格差は大きく、一人当たり GDP が最も高い上海(2002 年 40,646 元。出典:中国統計年鑑 2003)と最下位の貴州省(2002 年 3,153 元。出典:中国統計年鑑 2003)との格差は約 13 倍に達する。また、2003 年の都市住民の平均可処分所得(8,500 元)の伸び 9.3%に対し、農村住民の一人当たり平均純所得(2,622 元)の伸びは 4.3%にとどまっており(出典:国家統計局発表)、都市部と農村部の格差も顕著になっている。
- (2)1978 年に始まった改革・開放政策は、1992 年のトウ小平による「南巡講話」以降加速され、中国経済の「市場経済化路線」が定着し、2002 年には WTO への加盟を実現している。その結果、経済成長の加速や貿易・対中投資の伸びがもたらされ、国民の生活水準の向上、対外経済関係の拡大が進みつつある。このような流れの中、2003 年の中国経済は、重症急性呼吸器症候群(SARS)の影響にもかかわらず、最終的には 9.1%と 1996 年以来の高い水準を記録した(出典:国家統計局発表(以下のデータも同様)。GDP(名目額)は約 11 兆 6,700 億元、約 1 兆 4,000 億ドル)。他方、固定資産投資が対前年比 26.7%増と大幅な伸びを記録するなど、不動産、一部製造業を中心として経済過熱を懸念する見方もある。対外経済は順調に推移し、貿易総額は前年実績を 37.1%上回る 8,512.1 億ドルに達した。外資導入については、契約ベースで 1,000 億ドルを超えるなど(契約額 1,151 億ドル、39%増、実行額 535 億ドル、1.4%増)依然堅調であり、投資が貿易を牽引するという好循環が維持されている。
- (3)他方、市場経済化の進展に伴う課題への対応も急務となっており、中国政府によって、三大改革(国有企業改革、金融体制改革、行政機構改革)を始めとする取組が積極的に進められている。さらに、長期的に社会的な不安定要因となり得る問題(例:地域間格差、雇用問題、農業問題、社会保障体制の未整備)も顕在化しつつある。加えて、内陸部を中心とした貧困層・貧困地域への対策は依然として未解決の課題である(2002 年、中国の国内基準(一人当たり年収 627 元以下)で見た貧困人口は 2,820 万人、世界銀行の基準(一人当たり一日 1 ドル以下)では約 2 億人)。2001 年から開始された第 10 次 5 ヶ年計画においては、東部沿海地域と中西部内陸地域の経済格差を是正し、内陸部における貧困問題を解決するために、「西部大開発戦略」が最重要テ

ーマとして位置付けられている。

- (4) 中国の外貨準備高は2003年末時点で4,033億ドル(出典: 国家統計局)であり、わが国(6,735億ドル)に次ぎ世界第2位。2002年の対外債務残高は1,690億ドル(DSRは6.5%、出典: IMF)、円借款の返済についても元利ともに期日どおり返済が行われており、中国の対外債務返済能力について問題となるような要素は見出せない。

2-3. 対象国の開発ニーズ

- (1) 2001年3月、2005年までを対象期間とした「国民経済と社会発展の第10次5ヶ年計画綱要」が報告・採択された。同計画は、今後5年間の中国の国民経済と社会発展のあり方について、成長、構造調整、改革・開放、科学技術の発展、国民の生活水準の向上、経済と社会の協調的発展などを主題に課題を述べ、それぞれについて達成目標(例: 経済成長率年平均7%など)を掲げている。また、2002年11月の第16回党大会においては、「2020年のGDPを2000年の4倍増、一人当たりのGDPを3000ドルとする」との目標が提示された。同目標を達成するためには、今後も平均7%を越す成長率の維持が必要。
- (2) 上記2-2(3)で述べたとおり、市場経済化の進展に伴う課題や長期的に社会的な不安定要因となりうる問題等も顕在化しており、第10次5ヶ年計画などを踏まえた中国における社会・経済分野における開発上の主要課題は以下のとおり。
- 1) 市場経済システムの形成と成長の持続
 - 2) 持続可能な発展の実現
 - 3) 地域間格差の是正
 - 4) 教育振興と人材育成
 - 5) 雇用・社会保障制度の拡充

2-4. わが国の基本政策との関係

(1) 対中国経済協力計画との関係

2001年に策定された対中国経済協力計画は、以下の分野を重点分野としている。

- 1) 環境問題など地球規模の問題に対処するための協力
- 2) 改革・開放支援
- 3) 相互理解の増進
- 4) 貧困克服のための支援
- 5) 民間活動への支援
- 6) 多国間協力の推進

(2) 対中国円借款の重点分野

(1)を受けて、2003年度の対中国円借款では以下の分野を重点分野としている。

- 1) 環境保全、感染症対策等地球規模の問題に対処するための協力
大気汚染など環境保全への協力は、わが国にとっても国境を越える負の影響(酸性雨、海洋汚染、黄砂等)を抑える点で有益である。感染症対策についても同様に、わが国への負の影響を抑える点で有益である。
- 2) 人材育成
知日層育成、知的財産権などの国際ルール遵守のための人材育成・教育は、日中間の交流が今後一層活発化していく中、わが国にとってもプラスとなる。

2-5. 中国に対して有償資金協力を実施する理由

- (1) わが国の対中円借款は、1970年代末、中国が改革開放政策に転換し、わが国に対して経済支

援の協力を要請してきたことに対し、中国の改革開放政策支持の一環として実施されてきたものである。以来、対中円借款による経済インフラ整備等を通じた中国の安定的発展は、投資環境の改善を通じ日中の民間経済関係の発展に大きく寄与したのみならず、わが国を含むアジア太平洋地域の安定と発展にも貢献してきた。

- (2) 近年、中国は経済的に目覚ましく成長しているが、様々な開発課題を抱える開発途上国としての側面も有し、依然として深刻な貧困や格差の問題に対する中国自身の自助努力において、なお不足の部分が存在する。また、隣国であるわが国にも直接影響を及ぼしうる環境問題や感染症などの深刻な課題を抱えている。中国が直面するこのような問題を解決し、中国が更に開かれ、安定した社会となり、国際社会の一員としての責任を一層果たしていくよう引き続き支援していくことは、ODA 大綱に掲げる ODA の目的「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じてわが国の安全と繁栄の確保に資すること」に適うものである。
- (3) 他方、中国経済の発展の状況を踏まえ、今年度の案件選定に当たっては、「互恵性」を追求している。すなわち、その実施が中国の経済社会開発に役立つと同時に、日本国民も利益を実感できる案件、実施を通じて日中間の人的交流が促進されるような案件を積み上げることにしている。

3. 案件概要

3 - 1. 目的(アウトプット)

内陸部の人材を育成するとともに、日中間の地域活性化・交流の促進、中国の市場ルール強化、及び中国の環境保全強化のため、教育施設整備、日本への研修生の派遣等を行うもの(対象 6 省・区: 青海省、寧夏回族自治区、黒龍江省、江西省、湖北省、山西省)。

3 - 2. 実施内容

供与限度額: 254.82 億円

供与条件: (1) 研修部分

金 利: 年 0.75% (優先条件)

償還期間: 40 年 (10 年の据置期間を含む。)

調達条件: 一般アンタイト

(2) 研修部分を除く

金 利: 年 1.5% (一般条件)

償還期間: 30 年 (10 年の据置期間を含む。)

調達条件: 一般アンタイト

借入人: 中華人民共和国政府

実施機関: 各省・区人民政府(青海省、寧夏回族自治区、黒龍江省、江西省、湖北省、山西省)

3 - 3. 当該案件に有償資金協力を実施する理由

(1) プロジェクトの背景

中国の更なる市場経済化促進のためには、市場ルールに関連する分野(法律・経済・会計・財務等)における人材育成が、また、深刻な環境問題の解決のためには、環境分野での人材育成が大きな課題となっている。中国政府は、第 10 次 5 ヶ年計画において 2005 年の高等教育機関(大学・大学院等)への就学率を 15% とすることを目標として掲げる等、高等教育の量的、質的拡大に取り組む方針を打ち出しており、また地域格差是正の観点から、特に内陸部における高等教育機関の強化に重点を置いている。

(2) わが国にとっての意義

中国内陸部の各省は、わが国地方自治体と友好関係を有しており、日中間の地域交流が盛んである。本事業を通じ、このような交流関係を基礎としたわが国関係機関との交流(共同研究、研修等)を強化することは、中国内陸部の高等教育振興に資するのみならず、わが国の地域活性化、わが国の経験・ノウハウの活用による相互理解の増進にも資する。特に、市場ルールに関連する分野における人材育成を支援することは、わが国企業の中国における貿易・投資環境整備の観点からも有益であり、更に、環境分野の知識・ノウハウを有する人材育成を支援することは、わが国にも影響を及ぼし得る中国の環境問題の解決に資する。

(3) 对中国経済協力計画との関係

对中国経済協力計画の重点分野「改革・開放支援」、「相互理解の増進」、「民間活動への支援」に該当する。

(4) 対中円借款の重点分野との関係

本件は人材育成事業であり、対中円借款の重点分野である「人材育成」に該当する。

3 - 4. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

中国側が内貨で実施する部分の進展状況や日本における研修受入れ先の選定状況といった外部要因リスクが考えられる。

用地取得、住民移転はなし。

3 - 5. 有償資金協力の成果の目標(アウトカム)

内陸部における人材育成を通じた沿海部との格差是正、中国における市場ルール強化を通じた市場経済化の推進・貿易・投資環境整備、中国の環境問題に対応する人材の育成、中国における高等教育の量的、質的拡大。日中の大学間交流(共同研究・研修等)を通じた両国間の相互理解の増進、日中両国の地域活性化への貢献。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者の知見の活用

要請書、国際協力銀行から提出された資料等

1. 案件名

1-1. 供与国名

ベトナム社会主義共和国

1-2. 案件名

オモン火力発電所 2 号機建設計画

2. 有償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

(1) 政治的・外交的重要性

- (a) ベトナムは、東南アジアではインドネシアに次ぐ第 2 の人口規模を有している(インドネシア 2 億人、ベトナム 8 千万人)他、地政学的にも重要な位置を占めており、その政治的安定と経済的発展の達成は、東南アジア全体の安定と発展にとって極めて重要。
- (b) ベトナムは、1995 年の ASEAN 加盟後、ASEAN 内における地位を高めつつあり、同国との関係の緊密化は、我が国の対 ASEAN 外交にとっても極めて重要。また、ASEAN の中の後発国であるベトナムへの支援は、ASEAN にとっても重要な課題となっている ASEAN 内の経済的格差是正に資する。
- (c) 2003 年は日越外交関係樹立 30 周年にあたる。

(2) 経済関係

- (a) 我が国による対ベトナム投資は 1990 年代後半はアジア通貨危機の影響等の要因によって大幅に減少したものの(1995 年約 11.3 億ドル、1999 年約 0.62 億ドル)、2001 年の米越通商協定の発効、本年 11 月の日越投資協定の締結等、投資環境の改善を含めたベトナム経済の開放・改革が今後益々進んでいくことが見込まれていることから、投資先としてのベトナムに対する我が国企業の期待は高まりつつある。
- (b) 我が国による対ベトナム投資累積額は、2001 年末までに約 35.2 億ドルで国・地域別の認可額でシンガポール、台湾に次いで第 3 位である。また、貿易面についても近年着実に拡大傾向にあり、我が国はベトナムにとって最大の輸出相手国となっている(2002 年)。

2-2. 対象国の経済状況

- (1) 1989 年頃より「ドイモイ(刷新)」政策の成果が上がり始め、1995～96 年には 9%台の高い経済成長を続けた。しかし、1997 年に入り、成長率の鈍化等の傾向が表面化したのに加え、アジア経済危機の影響を受け、外国直接投資が急減し、また、輸出面でも周辺諸国との競争激化に晒され、1999 年の成長率は 4.8%に低下した。その後、2001 年の成長率は 6.8%、2002 年は 7%を記録し、経済は回復過程に入ったと見られるが、国营企業改革の遅れ、主要農産物の国際価格低下、未成熟な投資環境等、懸念材料も依然残っている。
- (2) ベトナムの援助吸収能力について、2000 年 9 月には、ロシアとの間で旧ソ連債権の約 85%削減を含む合意が締結されたことにより、ベトナムの債務状況は相当程度改善された。ベトナムは HIPC(重債務貧困国)に分類されているも IMF はベトナムの債務負担能力は「持続可能」と分析し、世銀も債務救済措置を必要としない国に位置付けている。また、我が国円借款との関係では、2002 年度より円借款再開後の本格返済が始まったが、2002 年度の元本返済額 19 億円及び利息入金 57 億円は期日どおりに支払われている等、これまでのところベトナムの債務負担能力に特段問題は見受けられない。他方、ベトナムにおけるプロジェクト型円借款執行率(期首パイプラインベース)は、2002 年度に円借款供与上位 5 カ国の中で最も低い 7.2%と 2000 年度(17.1%)及び 2001 年度(9.8%)と比べて低下しており、本年度より改善の兆しはやや見えるものの今後ともベトナム側の改善努力が必要である。

2-3. 対象国の開発ニーズ

ベトナムでは、1986年のドイモイ政策導入後、急激な経済発展に伴ってハノイ市やホーチミン市等の大都市部を中心に電力需要が急増しており、2001年末時点の年間最大電力需要は約5,500MW、1995年から2001年までの全国電力消費量は年平均15.0%の伸びとなっている。

ベトナム南部では今後2010年までに毎年13.4%の割合で電力消費量が増加すると見込まれており、特にメコンデルタ地域においては、現在、円借款にて同地域で建設中のオモン火力発電所1号機及びベトナム石油公社(ペトロベトナム)の自己資金にて建設中のカマウ火力発電所が予定どおり2007年に運転開始するとしても、2008年には約450MWの電力不足が生じることになる。このように、メコンデルタ地域における将来の電力消費の増加に対応する発電設備の建設が急務となっている。

また、電力セクター改革の一環として発電部門の競争導入及び発電所運営の効率化の観点からベトナム電力公社(EVN)が取組を始めている発電所の子会社化を本事業のコンサルティングサービスを通じて支援することは、ベトナム電力セクター改革の促進に貢献するものである。

2-4. 我が国の基本政策との関係

新しい対ベトナム国別援助計画案(本年度成立予定)における以下の3つの重点分野のうち、以下(1)に該当する。また、事業内容の一部はセクター改革に寄与するものであり、以下(3)にも該当する。

- (1) 成長促進(投資環境整備、中小企業・民間セクター振興、経済インフラ整備、成長を支える人材育成、国営企業改革などの経済分野の諸改革)
- (2) 生活・社会面での改善(教育、保健・医療、農業農村開発/地方開発、都市開発、環境)
- (3) 制度整備(法制度整備、行政改革(公務員制度改革、財政改革))

2-5. 有償資金協力を実施する理由

対ベトナム国別援助計画の3つの重点分野のうちの一つである「成長促進」を実現するためには、成長の牽引役(民間セクター、外国投資)、それが潜在力を発揮するための制度・政策及び経済活動の基盤(経済インフラ、人材)が重要と考えられるが、いずれも円借款による支援あるいは円借款に関連した支援・提言が有効となりうる分野と考えられる。本案件は、経済インフラ整備及び制度・政策の改善支援に該当し、経済活動の基盤強化の観点から、ベトナムの開発のボトルネック解消に大きく貢献する。

3. 案件概要

3-1. 目的(アウトプット)

ベトナム南部カントー市から約18kmメコン河を遡上した地点に最大出力300MWの火力発電所を建設するもの。また、オモン火力発電所の子会社化に係る知的支援を行うことで、ベトナム電力セクター改革を推進する。

3-2. 実施内容

供与限度額:275億4,700万円

金利:年1.3%

償還期間(据置期間):30(10)年

調達条件:一般アンタイド

借入人:ベトナム社会主義共和国

実施機関:ベトナム電力公社

3-3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

- (1) 発電所に係る環境影響評価(EIA)報告書は1998年10月科学技術環境省(MOSTE)承認済。

(2)用地取得及び住民移転は発生しない。

(3)石膏/灰処理については、セメント工場への売却・海外輸出を計画している。

3 - 4. 有償資金協力の成果の目標(アウトカム)

ベトナム南部における発電能力の向上と安定的な電力供給が可能となり、地域住民の生活水準の向上、ひいては二国間関係の増進に資することが期待される。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者の知見の活用

要請書、F/S、国際協力銀行から提出された資料等

1. 案件名

1-1. 供与国名

ベトナム社会主義共和国

1-2. 案件名

ダイニン水力発電所建設計画(第三期)

2. 有償資金協力の必要性

2-1. 二国間関係

(1) 政治的・外交的重要性

- (a) ベトナムは、東南アジアではインドネシアに次ぐ第 2 の人口規模を有している(インドネシア 2 億人、ベトナム 8 千万人)他、地政学的にも重要な位置を占めており、その政治的安定と経済的発展の達成は、東南アジア全体の安定と発展にとって極めて重要。
- (b) ベトナムは、1995 年の ASEAN 加盟後、ASEAN 内における地位を高めつつあり、同国との関係の緊密化は、我が国の対 ASEAN 外交にとっても極めて重要。また、ASEAN の中の後発国であるベトナムへの支援は、ASEAN にとっても重要な課題となっている ASEAN 内の経済的格差是正に資する。
- (c) 2003 年は日越外交関係樹立 30 周年にあたる。

(2) 経済関係

- (a) 我が国による対ベトナム投資は 1990 年代後半はアジア通貨危機の影響等の要因によって大幅に減少したものの(1995 年約 11.3 億ドル、1999 年約 0.62 億ドル)、2001 年の米越通商協定の発効、本年 11 月の日越投資協定の締結等、投資環境の改善を含めたベトナム経済の開放・改革が今後益々進んでいくことが見込まれていることから、投資先としてのベトナムに対する我が国企業の期待は高まりつつある。
- (b) 我が国による対ベトナム投資累積額は、2001 年末までに約 35.2 億ドルで国・地域別の認可額でシンガポール、台湾に次いで第 3 位である。また、貿易面についても近年着実に拡大傾向にあり、我が国はベトナムにとって最大の輸出相手国となっている(2002 年)。

2-2. 対象国の経済状況

- (1) 1989 年頃より「ドイモイ(刷新)」政策の成果が上がり始め、1995～96 年には 9% 台の高い経済成長を続けた。しかし、1997 年に入り、成長率の鈍化等の傾向が表面化したのに加え、アジア経済危機の影響を受け、外国直接投資が急減し、また、輸出面でも周辺諸国との競争激化に晒され、1999 年の成長率は 4.8% に低下した。その後、2001 年の成長率は 6.8%、2002 年は 7% を記録し、経済は回復過程に入ったと見られるが、国営企業改革の遅れ、主要農産物の国際価格低下、未成熟な投資環境等、懸念材料も依然残っている。
- (2) ベトナムの援助吸収能力について、2000 年 9 月には、ロシアとの間で旧ソ連債権の約 85% 削減を含む合意が締結されたことにより、ベトナムの債務状況は相当程度改善された。ベトナムは HIPC(重債務貧困国)に分類されているも IMF はベトナムの債務負担能力は「持続可能」と分析し、世銀も債務救済措置を必要としない国に位置付けている。また、我が国円借款との関係では、2002 年度より円借款再開後の本格返済が始まったが、2002 年度の元本返済額 19 億円及び利息入金 57 億円は期日どおりに支払われている等、これまでのところベトナムの債務負担能力に特段問題は見受けられない。他方、ベトナムにおけるプロジェクト型円借款執行率(期首パイプラインベース)は、02 年度に円借款供与上位 5 カ国の中で最も低い 7.2% と 2000 年度(17.1%)及び 2001 年度(9.8%)と比べて低下しており、本年度より改善の兆しはやや見えるものの今後とも越側の改善努力が必要である。

2 - 3. 対象国の開発ニーズ

- (1) ベトナムでは、1986年のドイモイ政策導入後、急激な経済発展に伴ってハノイ市やホーチミン市等の大都市部を中心に電力需要が急増しており、2001年末時点の年間最大電力需要は約5,500MW、1995年から2001年までの全国電力消費量は年平均15.0%の伸びとなっている。
- (2) ベトナム南部では今後2010年までに毎年13.4%の割合で電力消費量が増加すると見込まれており、ドンナイ水系の豊富な水資源を有効活用した大型水力発電建設の早期実施が必要とされている。本計画は、同水系において、既往円借款により建設中のハムトアン・ダーミー水力発電所(合計出力475MW)と同様に優先度の高い事業とされており、ベトナム南部のミドル及びピークロードの電力を支える主要水力発電所として位置付けられている。

2 - 4. 我が国の基本政策との関係

新しい対ベトナム国別援助計画案(本年度成立予定)における以下の3つの重点分野のうち、以下(1)に該当する。

- (1) 成長促進(投資環境整備、中小企業・民間セクター振興、経済インフラ整備、成長を支える人材育成、国営企業改革などの経済分野の諸改革)
- (2) 生活・社会面での改善(教育、保健・医療、農業農村開発/地方開発、都市開発、環境)
- (3) 制度整備(法制度整備、行政改革(公務員制度改革、財政改革))

2 - 5. 有償資金協力を実施する理由

対ベトナム国別援助計画の3つの重点分野のうちの一つである「成長促進」を実現するためには、成長の牽引役(民間セクター、外国投資)、それが潜在力を発揮するための制度・政策及び経済活動の基盤(経済インフラ、人材)が重要と考えられるが、いずれも円借款による支援あるいは円借款に関連した支援・提言が有効となりうる分野と考えられる。本案件は、経済インフラ整備に該当し、経済活動の基盤強化の観点から、ベトナムの開発のボトルネック解消に大きく貢献する。

3. 案件概要

3 - 1. 目的(アウトプット)

ベトナム南部ラムドン省(ホーチミン市の北東260km地点)に発電容量300MWの水力発電所及び送電・変電設備を建設するもの。同発電所からの送電線は現在世銀が建設中の南部(フォーラム)から中部(プレイク)までの500kV送電線(550km)に接続され南部電力供給の安定に資する。また、発電に利用された同発電所からの放流水は2000年度にE/S借款を供与したファンリ・ファンティエット灌漑計画で乾燥地域への灌漑用水として利用される予定であり、本計画は灌漑地域の農業振興にも寄与する。

3 - 2. 実施内容

供与限度額:191億4,200万円

金利:年0.75%

償還期間(据置期間):40(10)年

調達条件:一般アンタイド

借入人:ベトナム社会主義共和国

実施機関:ベトナム電力公社

3 - 3. 環境社会配慮、外部要因リスクなど留意すべき点

- (イ) 環境影響評価(EIA)報告書は1998年12月に科学技術環境省(MOSTE)承認済み。
- (ロ) 事業実施により作物・土地・家屋等に影響を受ける世帯は1,994世帯で、うち移転の必要な住民数は445世帯。
- (ハ) 現在、アクセス道路、ダム・発電所建設に必要な1,561世帯の用地取得が終了済み。補償はベトナムの補償に対する法律 Decree 22 に基づき、ベトナム電力公社(EVN)の自己資金により代替地又は現金の形で行われている。移転先においては、住民の意向を確認した上で、必要な世帯数分の農地、住居等が準備される予定。

3 - 4. 有償資金協力の成果の目標(アウトカム)

ベトナム南部における発電能力の向上と安定的な電力供給が可能となり、地域住民の生活水準の向上、ひいては二国間関係の増進に資することが期待される。

4. 事前評価に用いた資料等及び有識者の知見の活用

要請書、F/S、国際協力銀行から提出された資料等

